

# 令和2年度 越谷市環境管理計画 実施状況報告書

未来へつなげよう、  
地球と人にやさしい  
まち こしがや



令和3年(2021年)10月26日  
環境審議会



# 目次

1	越谷市環境管理計画の考え方	1
2	越谷市の望ましい環境像と目標	1
3	環境施策と環境配慮指針	3
	基本目標1 安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち	5
	基本目標2 資源やエネルギーを大切にし、エコな暮らしを実現するまち	11
	基本目標3 多様で豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち	22
	基本目標4 潤いと安らぎがある、住み続けたいまち	27
	基本目標5 市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまち	33
	環境施策（293件）の進捗状況集計表	39
	指標値（42件）一覧表	40
	計画期間（10年間）における指標の進捗状況	41
	計画期間（10年間）における施策の進捗状況	43

# 1 越谷市環境管理計画の考え方

## ■環境管理計画策定の背景と目的

本市では、全国の自治体に先駆けて昭和 58 年に環境管理計画を策定し、先導的に環境施策に取り組んできましたが、策定時には想定されなかった地球温暖化やオゾン層の破壊等、様々な環境課題に対応するため、平成 13 年 3 月に環境管理計画を改定しました。

その後、市を取り巻く環境が大きく変動する中、現行計画の検証を行うとともに、国・県の計画や本市の他計画との整合性をふまえ、長期的な視点から環境施策を総合的、体系的に推進するため、平成 23 年 12 月に現行の環境管理計画に再度改定しております。

## ■環境管理計画の役割と計画の期間

本計画は、越谷市環境条例の理念を具現化し、環境の保全に関する施策を長期的な観点から総合的、体系的に推進していくものです。本計画は、令和 2 年度を目標とします。なお、環境を取り巻く状況や社会情勢などの変化により、必要に応じ、見直しを図っていきます。

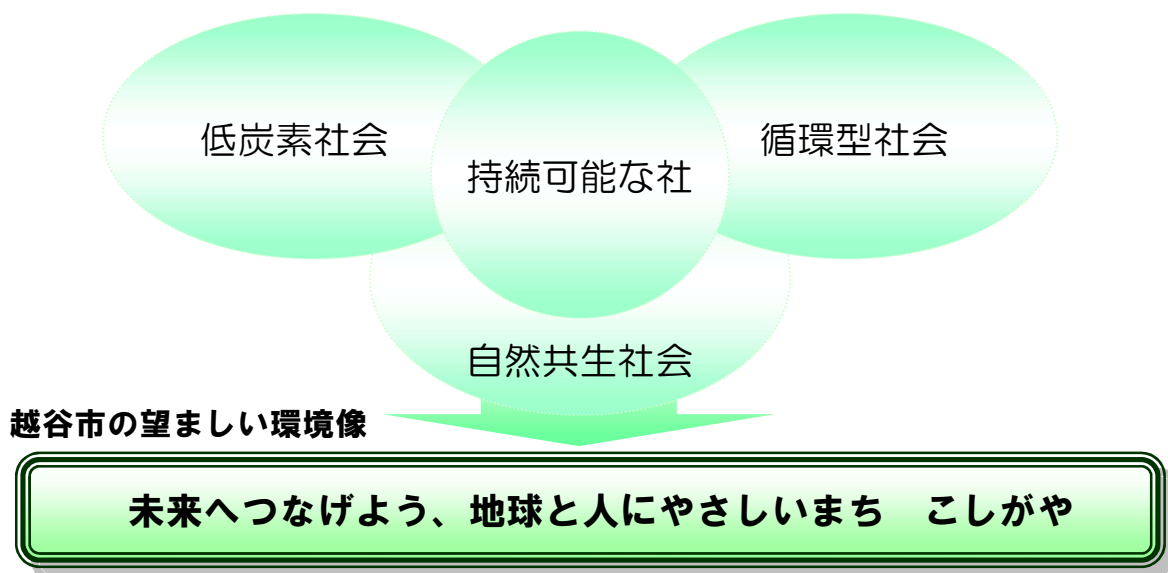
※令和 3 年度からは、令和 12 年度までを計画期間とする新たな環境管理計画（令和 3 年 4 月策定）に基づき、環境施策を推進しております。

# 2 越谷市の望ましい環境像と目標

## ■望ましい環境像

再生可能エネルギーの活用や省エネルギーへの取り組みにより温室効果ガスの排出を大幅に削減した「低炭素社会」、廃棄物の減量化、再使用、再生利用による環境負荷の少ない「循環型社会」、身近な生態系や自然環境の保全と復元により自然の恵みが得られる「自然共生社会」の実現が求められています。

そして、地域コミュニティ、市民活動団体や事業者等との協働により「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」を組み合わせた総合的な「持続可能な社会」をつくるために、この豊かな環境を、未来の地球と、未来の越谷市民のために残すことを目指すべきであると考え、越谷市の望ましい環境像を「未来へつなげよう、地球と人にやさしいまち こしがや」と設定しました。



## ■基本目標と具体的な目標



### 基本目標1 安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち

市民・事業者・行政が、それぞれの立場で、環境へ大きな負荷をかけない生活や事業活動に心がけ、空気、水、川など環境に対する負荷を少なくすることで、安全で安心して暮らせる生活環境を守るまちとすることを目標とします。



### 基本目標2 資源やエネルギーを大切にし、エコな暮らしを実現するまち

不要な照明の消灯や、公共交通機関をできるだけ活用するなど、各自の暮らしの中で出来ることから取り組みます。また、地球温暖化対策のためだから、と我慢ばかりをずっと強いるような社会ではなく、新エネルギーや省エネルギー、資源循環などの新たな技術を積極的に取り組んでいくことにより、環境に優しい、新しいライフスタイルへの転換を図り、資源やエネルギーを大切にし、エコな暮らしを実現するまちとすることを目標とします。



### 基本目標3 多様で豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち

生き物とふれあえるビオトープや、河畔林、農地、社寺林・屋敷林といった緑、河川・用水路といった親水空間などの豊かな資源が、将来にわたって継承されるように、多様で豊かな植物や動物の生息・生育環境等、自然・生態系、緑が保全されることにより、多様で豊かな自然の恵みを次世代へ残せるまちとすることを目標とします。



### 基本目標4 潤いと安らぎがある、住み続けたいまち

先人から脈々と受け継いできた文化や歴史的な資源、大落古利根川や元荒川・綾瀬川などの河川や、葛西用水をはじめとする農業用水路による豊かな水環境や埼玉鴨場周辺、久伊豆神社・みどりの森公園周辺といった環境保全区域など、越谷ならではの景観や街並みを保全し、都市と自然の共存を図ります。

越谷の歴史と文化が感じられ、潤いと安らぎがある住み続けたいまちとすることを目標とします。



### 基本目標5 市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまち

あらゆる主体が環境保全や生物多様性の保護などに関する意識を高めるために、あらゆる場所で環境教育や環境学習が行われるとともに、それぞれの立場から積極的に行動し、普及に努めるなど、常により良い環境づくりのために活動します。そして、これらの各活動がネットワークとしてつながっていくことにより、市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまちとすることを目標とします。

### 3 環境施策と環境配慮指針

#### ■ 施策の体系

前章において設定された「望ましい環境像」を達成するための「基本目標」、「取組の方向性」を設定し、以下の体系により「環境施策」を実施します。





## 【環境施策】

- ▶ ①事業所排出対策/②小規模排出源対策/③自動車対策/④その他の交通対策/⑤大気の調査監視
  - ▶ ①公共下水道の整備/②生活排水対策/③事業所排水対策/④水質浄化に向けた取り組み/⑤公害防止・環境モニタリングの充実
  - ▶ ①交通対策/②沿道対策/③事業所対策/④近隣騒音対策
  - ▶ ①化学物質の適正管理対策/②ダイオキシン類対策/③化学物質の調査/④情報収集の強化
- ▶ ①徒歩・自転車利用の促進/②公共交通機関の利用促進/③環境配慮事業の促進/④温室効果ガスの排出抑制/⑤低燃費車・低公害車の普及促進/⑥その他の交通対策/⑦地球温暖化防止ハンドブックの活用促進/⑧環境宣言制度等の普及啓発/⑨越谷環境賞の募集/⑩環境への意識啓発/⑪地産地消の推進
  - ▶ ①再生可能エネルギーの利用
  - ▶ ①市民におけるエネルギーの効率的な利用/②事業所等におけるエネルギーの効率的な利用/③良質な住宅建設の促進/④地球温暖化防止ハンドブックの活用促進
  - ▶ ①ごみの発生抑制/②3R の促進/③再生資源の徹底抽出/④適正処理の推進/⑤資源の有効利用/⑥事業者の減量化計画の導入/⑦環境宣言制度等の普及啓発
- ▶ ①いきものとふれあえる空間の整備/②いきものとふれあえる活動の推進/③有害動植物対策/④生物多様性の向上/⑤生物多様性の普及
  - ▶ ①希少動植物の復元と保全/②自然ネットワークの形成/③動植物の分布状況の把握/④生き物の生育空間の保全
  - ▶ ①都市環境の保全につながる身近な緑化整備等/②樹林、樹木の保全/③農地とその周辺の保全/④優良農地の保全・有効活用/⑤環境保全型農業の推進/⑥自然環境の保全体制の整備/⑦民有地の緑化推進/⑧緑のネットワークの整備/⑨緑の創出と保全対策/⑩都市基幹公園の整備/⑪住区基幹公園の整備/⑫公園施設の維持管理/⑬緑道の整備/⑭身近な自然の保護
- ▶ ①特色ある地域文化の振興および普及/②文化財の保存・活用
  - ▶ ①生き物の生息空間の保全/②自然環境の保全体制の整備/③越谷らしい環境の管理と保全
  - ▶ ①田園・風土的な景観の保全/②歴史ある景観の保全と活用/③ポイ捨て・不法投棄の防止/④市民・事業者への意識啓発/⑤美しい都市景観の創造
  - ▶ ①環境に配慮した道路の整備/②河川の整備/③河川空間の保全/④自然資源を活かした公園の整備/⑤農業とのふれあい/⑥親水空間の整備/⑦公園の整備
- ▶ ①子供の環境教育/②地域の環境教育/③環境教育の充実/④環境教育推進
  - ▶ ①環境保全活動の協働体制の整備と連携/②市民参加型環境保全活動の推進/③こどもエコクラブの拡充/④環境にやさしい学校づくり
  - ▶ ①環境保全活動のネットワーク化/②環境情報の充実/③環境宣言制度等の普及啓発/④様々な環境イベントによる意識啓発推進

## 4 計画の進捗状況報告

### ■基本目標1：「安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち」

#### ○取組の方向性 1-1 「大気」

さわやかできれいな大気環境を守ろう

##### 【指標】

指標項目	目標値	現況値※	令和2年度実績
窒素酸化物濃度（二酸化窒素：NO <sub>2</sub> ）の環境基準の達成※	環境基準値 0.06ppm 以下（R2）	0.043ppm（H21）	東越谷測定局※：0.032ppm 千間台西測定局※：0.031ppm
光化学オキシダント濃度の環境基準の達成※	0 時間（R2）	575 時間（H21）	東越谷測定局：386 時間 千間台西測定局：331 時間
浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準の達成※	環境基準値 0.1mg/m <sup>3</sup> 以下（R2）	0.054mg/m <sup>3</sup> （H21）	東越谷測定局：0.038mg/m <sup>3</sup> 千間台西測定局：0.036mg/m <sup>3</sup>
微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の達成※	環境基準値 年平均値 0.015mg/m <sup>3</sup> 以下（R2）	—※	年平均値 東越谷測定局：0.010mg/m <sup>3</sup> 千間台西測定局：0.010mg/m <sup>3</sup>
	環境基準値 日平均値 0.035mg/m <sup>3</sup> 以下（R2）	—※	日平均値 東越谷測定局：0.026mg/m <sup>3</sup> 千間台西測定局：0.027mg/m <sup>3</sup>

※計画策定時の直近の実績値が平成 21 年度のため、平成 21 年度の値を現況値としています。

※微小粒子状物質（PM2.5）の測定は平成 25 年度から始まっているため、計画策定時の数値はありません。

※東越谷測定局：越谷市東越谷 3-14（東越谷第二公園内）

千間台西測定局：越谷市千間台西 4-2（千間台第四公園内）

##### ※環境基準の評価方法

###### ●二酸化窒素

年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、低い方から 98%に相当するもの（1 日平均値の年間 98%値）が 0.06ppm 以下であること。

###### ●光化学オキシダント

年間を通じて、昼間（5～20 時）の時間における 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。

###### ●浮遊粒子状物質（SPM）

**長期的評価：**年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、高い方から 2%の範囲にあるものを除外した値が、0.10mg/m<sup>3</sup> 以下であること。ただし 1 日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup> を超える日が 2 日以上連続しないこと。

**短期的評価：**1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup> 以下であり、かつ 1 時間値が 0.20mg/m<sup>3</sup> 以下であること。

###### ●微小粒子状物質（PM2.5）

年平均値が 0.015mg/m<sup>3</sup> 以下で、かつ、1 日の平均値が 0.035mg/m<sup>3</sup> 以下であること。



※「進捗状況」について 実施(A)：ほぼ実施できた（8割以上） 実施(B)：半分以上実施（5割以上8割未満）  
 実施(C)：実施したが半分以下（2割以上5割未満） 実施(D)：わずかに実施（2割未満）  
 計画中 実施していない その他

## 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①事業所排出対策	法令に基づく排出規制などの遵守指導のため立ち入り調査の徹底に努めます。	環境政策	大気汚染防止法・埼玉県生活環境保全条例による立入調査を行いました。 令和2年度規制対象事業所立入件数 60件	実施 (A)
	事業所に対する大気汚染物質の削減指導を図ります。	環境政策	規制対象事業所のうち、基準不適合事業者については、改善指導を行っています。(R2年度は基準不適合事業者はありませんでした。)	実施 (A)
②小規模排出源対策	野外焼却や簡易焼却炉に起因する大気汚染を防止します。	環境政策	市民からの通報に基づき、行為者、事業者等への指導を随時実施しました。 野焼苦情（指導）件数：35件	実施 (A)
③自動車対策	低燃費車・低公害車の導入を促進します。	環境政策	・地球温暖化対策実行計画の取組項目の一つとして、低燃費車・低公害車の導入を推進しています。 低燃費車 令和2年度:56.7%(R2目標50%)	実施 (A)
	EV（電気自動車）、HV（ハイブリッド自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド自動車）などの導入を促進します。	環境政策	令和3年度以降の公用車への計画的導入を関係課と調整のうえ決定しました。	計 画 中
	エコドライブを進めます。	環境政策	・率先実行計画における取組項目として、全庁で実施しています。 ・ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進しています。 ・エコドライブ講習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しませんでした。	実施 (D)
④その他の交通対策	公共交通機関の利用を促進します。	環境政策	率先実行計画の実行項目及びスマートワークチェックの取組事項とし、促進に努めました。	実施 (C)
		都市計画	平成28年3月に策定した「越谷市地域公共交通網形成計画」に位置付けた「案内マップ・利用促進ツールなどの作成」事業として、令和3年2月現在の公共交通に関する情報に更新した「こしがや公共交通ガイドマップ」を作成し、市民へ配布及び公共施設等における配架を行うことにより、公共交通の利用促進を図りました。	実施 (B)
	ノーカーデーを促進します。	環境政策	率先実行計画の実行項目に設定し、促進に努めています。	実施 (D)
	自転車の利用を促進します。	環境政策	率先実行計画の実行項目に設定し、促進に努めています。	実施 (D)
⑤大気の調査監視	大気汚染常時監視測定局の増設を検討します。	環境政策	平成27年度末に千間台第四公園内に一般環境大気測定局を増設済み。平成28年度より測定局は東越谷局と千間台西局の合計2局になりました。	実施 (B)

	測定項目・測定地点の充実に努めます。	環境政策	SO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> 、SPM、PM <sub>2.5</sub> 、CO、オキシダント、風向、風速の常時監視を実施（2局）。有害大気汚染物質のうち、優先取組物質等について毎月1回モニタリングを実施しています。	実施 (A)
	測定機器の更新・整備を図ります。	環境政策	令和元年度に東越谷局の建て替えに伴い、新しい測定機器に更新をしました。令和2年度は千間台西局の測定機器等を更新しました。	実施 (A)
	空間放射線量（ $\mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト/時間））の測定を実施します。	環境政策	市内公共施設等 66 施設の測定、除染土壌埋設 36 施設の測定及び地区センター等 14 施設の測定を行い、測定結果をホームページにて公開しています。	実施 (A)

## ○取組の方向性 1-2 「水」

水質が保たれたきれいな水環境をつくろう

### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
水質環境基準適合率	100% (R2)	90% (H21)	75%
生活排水処理率	97.4% (R2)	77.7% (H21)	90.55%
公共下水道（汚水）普及率（総振）※	84% (R2)	82% (H21)	84.13%
水洗化率（総振）	95.5% (R2)	93% (H21)	96.38%

※（総振）：第4次越谷市総合振興計画に掲げる指標を示します。

### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①公共下水道の整備	供用開始区域の拡大を推進します。	下水道	令和2年度に新たに1,99haを供用開始し、令和3年3月末の処理面積は2,774,81haになりました。	実施 (A)
	公共用水域の水質保全のため水洗化の促進を図ります。	下水道	令和2年度は、水洗化人口が1,713人の増加となり、合計280,134人になりました。	実施 (A)
②生活排水対策	公共下水道が整備されていない地域には合併処理浄化槽の設置を促進します。	環境政策	越谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、令和2年度は41件に補助金を交付しました。（年度予算45件分）	実施 (A)
	家庭で取り組める生活排水対策の啓発に努めます。	環境政策	令和2年9月15日に弥栄小4年生を、10月9日に大間野小4年生を、10月16日に出羽小2年生を対象に、河川の水環境についての環境学習を実施し、家庭での生活排水対策の必要性を啓発しました。 令和2年9月19日に児童館ヒマワリで小学生を対象に、エコクラブ講演を実施。川の水と生活排水の簡易水質検査を体験させることで、家庭での生活排水対策の必要性を啓発しました。	実施 (A)

③事業所排水対策	法令に基づく排水基準・総量規制基準の遵守指導のため工場などへの立ち入り調査の強化に努めます。	環境政策	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に規定される特定施設及び指定施設の立入調査を行い、排水や排水処理施設の維持管理状況等を検査しました。 総立入件数：107件 適合：84件 不適合：23件	実施 (A)
	小規模事業所の水質汚濁物質の削減指導に努めます。	環境政策	市内の小規模事業所に対し、排出水中の汚濁量の削減を指導しました。 令和2年度 指導件数：4件	実施 (A)
④水質浄化に向けた取組	市民参加による清掃活動を促進します。	環境政策	令和2年10月4日、10月18日及び10月25日に綾瀬川流域クリーン大作戦を実施しました。	実施 (A)
		治水	元荒川や東越谷調整池の清掃活動に参加し、河川空間の保全に努めています。	実施 (A)
	浄化用水の導入や自然浄化機能の回復を図ります。	治水	今年度実績なし	実施 なし
		農業振興	南部葛西用水三市連絡協議会（越谷、草加、八潮）にて、逆川及び東京葛西用水、八条用水へ冬水通水を実施しました。	実施 (A)
⑤公害防止・環境モニタリングの充実	公害の未然防止や生活環境の保全を図るため、公共用水域の環境測定を実施します。	環境政策	市内を流れる主要河川及び流入支川等の水質等調査しました。 古利根川、新方川、元荒川、綾瀬川、中川、御料堀都市下水路、幹線排水路、出羽堀、新川、蒲生愛宕川、大相模調節池計11河川20地点において、生活環境項目、健康項目等を測定しました。	実施 (A)
	測定項目・測定地点の充実に努めます。	環境政策	公共用水域の水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の見直しにより、次年度から市内河川の3地点において以下の調査項目を追加します。 ・ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS） ・ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	計画 中
	規制基準を超える工場等の改善指導を行います。	環境政策	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に規定される特定施設及び指定施設の立入調査を実施し、基準不適合であった事業所に行政指導を実施しました。 不適合23件 （改善勧告：0件、注意等：23件）	実施 (A)

## ○取組の方向性 1-3 「音・振動」

安らぎのある静けさが保たれる心地よい環境を確保しよう

### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
幹線道路沿いの騒音環境基準の達成※	100% (R2)	—	91.4%
騒音、振動に関する苦情件数	50件 (R2)	68件 (H21)	67件

※幹線道路沿いの騒音環境基準の達成は、平成 21 年度時点ですべての対象路線の計測をできておらず、計画策定時の数値（現況値）はありません。

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①交通対策	自動車の走行環境を整備し、交通体系の構築を推進します。	道路建設	道路改良事業、道路舗装事業等を実施し、走行環境の整備を推進しました。（道路改良 361m、道路舗装 2,310m）	実施(A)
		都市計画	実施なし	実施なし
	住宅地周辺における大型車の走行規制や低速走行誘導を図ります。	道路総務	要望が無いため実施箇所はありません。要望があれば、警察等関係機関と対策内容の調整を行っています。	実施なし
	道路交通騒音測定地点の拡充に努めます。	環境政策	<p>「自動車騒音常時監視にかかる実施計画書」に基づき、市内 15 路線を抽出し、全路線を5カ年で測定します。</p> <p>本年度は、下記5地点の道路近傍騒音レベルを測定しました。</p> <p>○測定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道 4 号線（谷中町 4-30 地先） 昼間:75dB 夜間:73dB</li> <li>足立越谷線（蒲生 1-1-30 地先） 昼間:65dB 夜間:63dB</li> <li>越谷川口線（新越谷 1-15-7 地先） 昼間:65dB 夜間:58dB</li> <li>北越谷停車場線線（北越谷 3-3-17 地先） 昼間:65dB 夜間:60dB</li> <li>一般国道 4 号線（大成町 8-2520-49 地先） 昼間:66dB 夜間:63dB</li> </ul> <p>【環境基準値】 昼間:70dB 夜間:65dB</p> <p>【要請限度値】 昼間:75dB 夜間:70dB</p> <p>一般国道 4 号線（谷中町）については、夜間に環境基準値及び要請限度値を超過。</p>	実施(A)
②沿道対策	緩衝となるような植樹帯等の設置を推進します。	道路建設	当該年度においては、実施箇所はありませんでした。	実施なし
		市街地整備	実施なし	実施なし
	低騒音舗装による整備（排水性舗装など）を推進します。	道路建設	当該年度においては、実施箇所はありませんでした。	実施なし
		市街地整備	実施なし	実施なし

③事業所 対策	法令に基づく規制・誘導の徹底に努めます。	環境政策	新規事業所等の設置については、越谷市事業所等設置計画書の提出により、現地調査並びに事業主に対し、騒音・振動対策の要請をしました。 また、既存の工場・事業所周辺住民からの苦情に対しては、立入調査を実施し、騒音・振動対策の指導を行ないました。 事業所等設置計画書受理件数:42件 工場・事業所立入件数:152件	実施 (A)
	建設作業における低騒音・低振動工法及び低騒音・低振動型機器の使用の促進を図ります。	環境政策	新規事業所等の設置については、越谷市事業所等設置計画書の提出により、現地調査並びに事業主に対し、騒音・振動対策の要請をしました。 また、既存の工場・事業所周辺住民からの苦情に対しては、立入調査を実施し、騒音・振動対策の指導を行ないました。 事業所等設置計画書受理件数:42件 工場・事業所立入件数:152件	実施 (A)
④近隣騒音 対策	市民・事業所への啓発・指導に努めます。	環境政策	飲食業の深夜営業許可時、カラオケ等の音響機器を導入する場合は、深夜営業騒音指導結果報告書を提出させ、現地指導を行い、規制基準の指導を行いました。 騒音・振動苦情件数：63件 (内 カラオケ苦情件数：3件) 全て指導を行いました。 市民向けに、生活騒音に関して注意すべき内容を記載したHPを作成し、生活騒音の未然防止や、周囲に配慮した生活を呼び掛けています。	実施 (A)

## ○取組の方向性 1-4 「化学物質」

有害な化学物質等による汚染のない安全・安心なまちをつくろう

### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
ダイオキシン類の環境基準の達成	達成 (R2)	達成 (H21)	達成 (大気、河川底質、地下水、土壌) 未達成 (河川水質)

### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①化学物質の適正管理対策	化学物質の適正管理の指導に努めます。	環境政策	PRTR法、埼玉県生活環境保全条例（化学物質関係）に基づき、市内の対象事業者へ化学物質の排出・移動量等の報告を求めています。 PRTR法：46件 県条例：47件	実施 (A)
	化学物質の影響に関する情報を提供します。	建築住宅	建築確認申請の時にクロルピリホス添加建材の使用禁止、ホルムアルデヒド発散材料の面積制限及び機械換気設備の設置等の審査、指導を行っています。さらに完了検査のときは、使用建材、換気設備の設置検査や確認を行っています。	実施 (A)
②ダイオキシン類対策	家庭系・事業系燃えるごみの減量の促進に努めます。	環境政策	ECO こしがや環境ファミリー宣言項目、ECO こしがや推進事業所宣言項目の1つとしてPRしています。	実施 (D)



		リサイクルプラザ	自治会回覧やホームページなどを活用し、食品ロス削減の啓発など燃えるごみの減量に関する啓発情報の発信を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭系の燃えるごみの量は前年対比 2.5%増加、事業系の燃えるごみの量は前年対比 11%減少しました。	実施 (B)
	不適正な焼却炉でごみを燃やさないよう指導します。	環境政策	焼却炉の立ち入り検査等を 35 件実施しましたが、不適正なものはありませんでした。(対象全 55 件)	実施 (B)
	野外焼却防止の徹底を図ります。	環境政策	県条例に基づき積極的に指導しました。 指導件数：35 件	実施 (A)
	市民に理解を深めるための情報を提供します。	環境政策	広報紙、ホームページで測定結果を公表しています。	実施 (A)
③ 化学物質の調査	化学物質の有害性などの情報を収集し、公表します。	環境政策	化学物質の地区別・業種別・化学物質別の排出量等を集計し、「越谷市環境白書」にて公表しています。また個別事業所のデータについては環境省にて公開をおこなっています。	実施 (A)
	化学物質の排出や管理の状況などについて調査し、技術的な助言を行います。	環境政策	災害時の化学物質による事故防止を図ることを目的とした、県の特定化学物質等適正管理指針の改正に基づき、事業者に対し説明及び調査を行いました。(全 25 施設中 18 施設説明及び調査済み。)	実施 (B)
	ダイオキシン類などの化学物質の調査を強化します。	環境政策	大気・河川水質・河川底質・地下水・土壌のダイオキシン類環境調査を実施しました。 大気：1 地点年 4 回 河川水質：3 地点年 4 回、1 地点年 1 回 河川底質：4 地点各 1 回 地下水：1 地点年 1 回 土壌：1 地点年 1 回	実施 (A)
④ 情報収集の強化	環境リスクに関する情報を収集し、公表します。	環境政策	化学物質の地区別・業種別・化学物質別の排出量等を集計し、「越谷市環境白書」にて公表しています。また個別事業所のデータについては環境省にて公開をおこなっています。	実施 (A)
	土壌汚染・地下水汚染に関する情報を収集し、公表します。	環境政策	土壌汚染対策法・埼玉県生活環境保全条例に基づく情報の収集を行い、越谷市ホームページ上で公表しています。	実施 (A)

## ■基本目標 2：資源やエネルギーを大切に、エコな暮らしを実現するまち

### ○取組の方向性 2-1 「ライフスタイル」さわやかできれいな大気環境を守ろう

環境にやさしいライフスタイルを実践しよう

#### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和 2 年度実績
市民 1 人当たりの温室効果ガス*1 排出量 (1990 年) (3.9 t)	1990 年比 25%減 (2.9 t) (R2)	1990 年比 31%増 (5.1 t) (H19)	1990 年比 18.2%増 (4.57t) (R1)
越谷市に起因する温室効果ガス排出量 (1990 年) (1,089 千 t)	1990 年比 10%減 (982 千 t) (R2)	1990 年比 48%増 (1,613 千 t) (H19)	1990 年比 45.0%増 (1,578 千 t) (R1)



公用車における低燃費車の導入割合	50% (R2)	9.4% (H21)	56.7%
こしがや緑のオアシス2020プロジェクトの認定件数(累計)	累計 2020 件 (R2)	累計 138 件 (H26)	累計 331 件
歩道の整備率(総振)	67.1% (R2)	59% (H21)	65.4%

※1 温室効果ガス

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称である。京都議定書における排出量削減対象となっていて、環境省において年間排出量などが把握されている物質としては、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)の6種類がある。

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
① 徒歩・自転車利用の促進	緑道を整備します。	農業振興	未実施 (R2 年度は計画及び予算なし)	実施なし
		公園緑地	綾瀬川緑道の整備を行いました。 令和2年度：243m (目標値：243m)	実施 (A)
	広幅員の道路について歩車道の分離を行うとともに、すべての人が安全で快適に歩けるよう段差などの解消に努め、バリアフリー化を進めます。	道路建設	市道 80162 号線、市道 80415 号線等の整備において歩車道の分離を進めました。(326m)	実施 (A)
		障害福祉	実施なし。これまでに予定していた公共施設を中心とした歩道の段差解消や点字ブロックの敷設については、平成26年度までに予定どおり実施しました。平成28年度以降は、道路建設課予算にて実施。	実施なし
	駅前周辺の放置自転車対策については整理・誘導により、放置防止を図るとともに自転車需要を踏まえた駐輪場の整備促進に努めます。	くらし安心	令和2年度は各駅周辺に自転車等誘導員を317日間配置し、放置自転車等の解消を図りました。今後も継続して実施していきます。	実施 (A)
② 公共交通機関の利用促進	公共交通機関の利用促進のための環境づくりを支援します。	都市計画	令和2年度は、バス停利用環境の改善のため、バス停周辺の縁石の切り下げ等の公共交通環境整備工事をしました(2カ所)。更に、越谷市鉄道駅バリアフリー化施設整備事業費補助金交付要綱に基づき、鉄道駅のバリアフリー化を進めるため、新越谷駅及び北越谷駅におけるホームドア整備事業を実施した鉄道事業者に対し補助金を交付しました。	実施 (A)

	バス路線網の整備拡充を促進します。	都市計画	市民（利用者・各種団体等）から寄せられたバス路線への要望を、バス事業者に対し積極的に働きかけ行うとともに、越谷市地域公共交通協議会を開催し、市民からの公共交通に関する要望等について情報共有を図りました。	実施 (A)
③環境配慮事業の促進	越谷市環境条例に基づく環境配慮事業に対する指導を行います。	環境政策	環境配慮事業に対する指導を実施しました。（令和2年度報告件数6件）	実施 (A)
④温室効果ガスの排出抑制	省エネルギー型電気機器等の購入・利用を推進します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 率先実行計画の実行項目に設定し、普及に努めています。</li> <li>・ ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進に努めています。</li> <li>・ 環境配慮事業者に設置を推奨しています。</li> </ul>	実施 (D)
		全庁（営繕）	市役所新庁舎及び大相模保育所に LED 照明を導入しました。	実施 (A)
	省エネルギー型建築物の普及促進を図ります。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 率先実行計画の実行項目に設定し、普及に努めています。</li> <li>・ ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進に努めています。</li> <li>・ 環境配慮事業者に設置を推奨しています。</li> </ul>	実施 (D)
		建築住宅	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき300㎡以上の建築物の新築時に指導を行いました。また、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、市街化区域内の建築物で、建築物の低炭素化に資する構造・設備等の計画が作成された低炭素建築物新築等計画の認定を行い、二酸化炭素の排出の抑制に寄与しました。	実施 (A)
	太陽光・風力等の自然エネルギーの利用を促進します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進しています。</li> <li>・ 住宅用太陽光発電設備等設置費補助制度により、補助を行っています。（令和2年度：太陽光79件・累計1507件、蓄電池79件・累計：163件）</li> </ul>	実施 (A)
	二酸化炭素排出の少ない製品の普及促進を図ります。	環境政策	消耗品購入時はグリーン購入適合商品を選択することとしています。（R2年度：グリーン購入適合率80.2%）	実施 (A)
	代替フロンの使用の抑制を図ります。	環境政策	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、フロン類が搭載された業務用冷凍空調機器については、漏えいがないよう定期的に点検を行うよう周知しています。	実施 (D)
	石油燃料の使用を減らし深夜電力、天然ガスを活用します。	環境政策	率先実行計画の実行項目に設定し、活用に努めています。	実施 (D)
全庁（営繕）		今年度実績なし	実施 なし	

	<p>率先実行計画により市が率先して温室効果ガスの排出抑制対策を推進します。</p>	<p>環境政策</p>	<p>越谷市率先実行計画に基づき、公共施設から排出される二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素について、平成 22 年度比で 17.3%削減しました。(目標：令和 2 年までに平成 22 年度比で 10%以上削減)</p>	<p>実施 (A)</p>
	<p>良質な住宅を長期にわたり良好な状態で使用されるよう普及促進を図ります。</p>	<p>建築住宅</p>	<p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、戸建て住宅75㎡以上、共同住宅55㎡以上の建築物を長期にわたり良好な状態で使用するための性能等を持ち、維持保全に関する計画が作成された長期優良住宅建築等計画の認定を行い、住生活の向上と環境負荷の低減を図りました。</p>	<p>実施 (A)</p>
<p>⑤低燃費車・低公害車の普及促進</p>	<p>低燃費車・低公害車の導入を促進します。(再掲)</p>	<p>環境政策</p>	<p>・地球温暖化対策実行計画の取組項目の一つとして、低燃費車・低公害車の導入を推進しています。 低燃費車 令和2年度:56.7%(R2目標50%)</p>	<p>実施 (A)</p>
	<p>EV(電気自動車)、HV(ハイブリッド自動車)、PHEV(プラグインハイブリッド自動車)などの導入を促進します。(再掲)</p>	<p>環境政策</p>	<p>令和3年度以降の公用車への計画的導入を関係課と調整のうえ決定しました。</p>	<p>実施 (C)</p>
	<p>「自動車地球温暖化対策計画」に基づき、公用車への低燃費車の導入を推進します。</p>	<p>環境政策</p>	<p>公用車への低燃費車の導入を推進しています。 令和2年度:56.7%(R2目標50%)</p>	<p>実施 (A)</p>
<p>⑥その他の交通対策</p>	<p>アイドリングストップ運動を促進します。</p>	<p>環境政策</p>	<p>・率先実行計画の実行項目に盛り込んでいます。 ・ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進しています。 ・環境配慮事業及び事業所設置計画書提出事業で、20台以上の駐車場を設置する場合、アイドリング・ストップの看板設置を指導しています。</p>	<p>実施 (C)</p>
	<p>エコドライブを促進します。(再掲)</p>	<p>環境政策</p>	<p>・率先実行計画における取組項目として、全庁で実施しています。 ・ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進しています。 ・エコドライブ講習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しませんでした。</p>	<p>実施 (D)</p>
	<p>放置自転車・自動車の撤去処分をします。</p>	<p>くらし安心</p>	<p>令和2年度は1,134台の放置自転車・原付自転車を撤去しました。保管期限が過ぎた放置自転車は、リサイクル自転車として海外への無償供与(50台)や売却(669台)を行い、残った自転車や原付自転車は解体処分(117台)しました。 また、市内各所に放置されている自動車は、警察と連携し所有者に対し自主撤去を促しました。なお、所有者が不明等の場合は、一定期間経過後、廃棄物として処分しています。</p>	<p>実施 (A)</p>
<p>⑦地球温暖化防止ハンドブックの活用促進</p>	<p>家庭、学校において地球温暖化防止の取組をより一層進めるため、温暖化のしくみや省エネ効果、環境家計簿などを掲載したハンドブックを作成し、省エネ・省資源等の取組促進を図ります。</p>	<p>環境政策</p>	<p>小学生を対象とした環境教育の出前授業の際に、ストップ温暖化ハンドブックを配布しました。(223部配布、年度目標5,000部)</p>	<p>実施 (D)</p>

⑧環境宣言制度等の普及啓発	ECOこしがや環境ファミリー宣言、ECOこしがや推進事業所宣言の普及啓発を図ります。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年度は関連イベントでのECOこしがや環境ファミリー宣言やECOこしがや推進事業所宣言の加入促進は行いませんでした。</li> <li>令和2年度は新規で34世帯(累計6,456世帯)からECOこしがや環境ファミリー宣言がありました。(目標:累計8000世帯)</li> </ul>	実施(D)
⑨こしがや緑のオアシスの募集	こしがや緑のオアシスを募集し、市民や事業者等の環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の予防の観点から新たな募集は行いませんでした。(累計認定数:331件、累計目標:2020件)	実施なし
⑩環境への意識啓発	環境大会を実施し、市民・事業者に対し、環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和3年3月15日～25日の期間にホームページ上で「環境大会」を開催しました。インターネット動画を活用し講演を配信したほか、環境管理計画の進捗報告等を掲載しました。(合計動画視聴数:341回)	実施(A)
	不要品のフリーマーケットを実施し、市民・事業者に対し、資源循環の普及・啓発を図ります。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
	環境に優しい企業・団体の取り組みについて展示し、環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	令和2年9月26日～27日にイオンレイクタウンで行われた「Act Green ECO WEEK 2020」において、環境に優しい企業・団体が展示等を行いました。	実施(A)
	環境講演会やエココンサート、講習会等を実施し、市民・事業者に対し、環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	市民、事業者等に対して広く環境について考える機会としてECO勉強会を開催しました。令和2年度は、勉強会を2回開催し、延べ34名が参加しました。また、令和3年3月15日～25日の期間にホームページ上で開催した「環境大会」の中で、インターネット動画を活用し廃棄物、気候変動適応に関する講演を配信しました。(合計動画視聴数:341回)	実施(A)
	事業者との協働により、各種イベントを開催し、市内外に対して広く環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	事業者と協働し、「Act Green ECO WEEK 2020」において「SDGs」に関する展示をし普及啓発を行いました。また、越谷青年会議所主催のSDGs啓発イベント(インターネット上での開催)に協力しました。	実施(A)
	エコ・クッキングを開催し、食材やエネルギーを無駄にしない料理法の普及を通して、環境保全意識の啓発を図ります。	環境政策	実施なし(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から)	実施なし
⑪地産地消の推進	安全・安心・新鮮な地場農産物の消費拡大により、環境負荷が少ない地産地消の推進に努めます。	農業振興	農産物レシピ事業により、地場農産物及び活用方法を周知し、地産地消の推進に努めました。	実施(A)
	地産地消の推進のため、農産物直売所における販売促進や学校給食の地場産農産物の活用を行います。	農業振興	越谷市農業協同組合に学校給食米として集荷される越谷産米「彩のかがやき」に対し助成を行い、学校給食における越谷産米の使用を推進しました。(10ヶ月使用)	実施(A)

## ○取組の方向性 2-2 「再生可能エネルギー」

再生可能エネルギーを活用しよう

### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
住宅用太陽光発電設備設置補助件数 (累計) (総振)	1500 件 (R2)	33 件 (H21)	1,507 件
グリーン電力証書 <sup>※1</sup> による風力・バイオマス <sup>※2</sup> 等を活用した発電量 (総振)	123 万 kWh (R2)	123 万 kWh (H21)	1 万 kWh (民間分) <sup>※3</sup>

※1 グリーン電力証書…再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を、取引可能な証書に(=証券化したもの、またはそれをを用いる制度を指す。再生可能エネルギーに対する助成手法の一つである。グリーン電力制度、グリーン証書取引制度などとも呼ばれる。

※2 バイオマス…生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼ぶ。

※3 市の取組みによるグリーン電力証書による発電は平成 29 年度で終了しており、令和元年度の実績は民間の取組みによるもののみとなります。

### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①再生可能エネルギーの利用	越谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、太陽光・風力等の自然エネルギーを積極的に利用します	環境政策	・住宅用太陽光発電設備等設置費補助制度により、補助を行っています。(令和2年度:太陽光79件・累計1,507件、蓄電池79件、累計163件)	実施(A)
		全庁(営繕)	大相模保育所に太陽光発電(10kW)を導入しました。	実施(A)
	風力・バイオマス等によるグリーン電力証書の購入を促進します。(平成29年度まで)	環境政策	実施なし。(29年度まで)	実施なし
	未利用エネルギーの調査研究を行い、活用と支援について広く検討します。	環境政策	東埼玉資源環境組合ごみ発電電力の利用について調査・検討しました。	実施(A)
		全庁(営繕)	今年度実績なし	実施なし
	東埼玉資源環境組合での余熱及び発電機能を活用します。	農業振興	ごみの焼却余熱を用いた温水を研究棟と温室棟の暖房等に利用しました。	実施(A)
		スポーツ振興	余熱によりプールの温水、施設の冷暖房を行っています。令和2年度の利用客数は、温水プールが17,355人、トレーニングルームが8,733人でした。	実施(A)
		福祉推進	老人福祉センターゆりのき荘において、東埼玉資源環境組合のごみ焼却余熱を活用した地域熱供給事業(施設の冷暖房等)を継続して推進しました。施設内で使用する全ての電力及び温水の熱源として活用し、令和2年度の利用者数は、19,754人でした	実施(A)

	行政施設での深夜電力を利用した蓄熱型空調システムの導入を図ります。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
		全庁(営繕)	大相模保育所に蓄熱型床暖房を導入しました。	実施(A)
	災害時を考慮し、避難所等において、太陽光発電などの新エネルギーシステムの導入を図ります。	危機管理	指定避難所となる新方地区センターに太陽光発電を利用した避難場所照明灯1基を設置した。(累計85基設置)	実施(A)
	雨水利用など未利用資源を活用していきます。	環境政策	浄化槽の転用または新規に雨水貯留施設を設置する場合について、補助金の交付を行っています。令和元年度は年度目標令和2年度は年度目標30件の内、12件の補助を実施しました。	実施(C)
		全庁(営繕)	今年度実績なし	実施なし
その他の再生可能エネルギーの利用に関する情報を提供します。	環境政策	九都京市で実施している再生可能エネルギー電力の共同購入事業「みんなでいっしょに自然の電気(みい電)」キャンペーンについて、ホームページ等で周知しました。	実施(A)	

## ○取組の方向性 2-3 「省エネルギー」

エネルギーを効率的に利用しよう

### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
長期優良住宅 <sup>※1</sup> 着工率(総振)	30%(R2)	12%(H21)	21%

※1 長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅のこと。具体的には、耐震性、耐久性、維持管理対策、バリアフリー、省エネルギー性が一定以上の基準である住宅を指す。

### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①市民におけるエネルギーの効率的な利用	省エネルギー型機器に関する情報を提供し、省エネ製品の積極的購入・利用を促進します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・率先実行計画の実行項目に設定し、促進に努めています。</li> <li>・ECOこしがや環境ファミリー宣言項目の1つとして促進しています。</li> </ul>	実施(D)
②事業所等におけるエネルギー	エネルギー効率の高い燃料への転換を促進します。	環境政策	ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進しています。	実施(D)



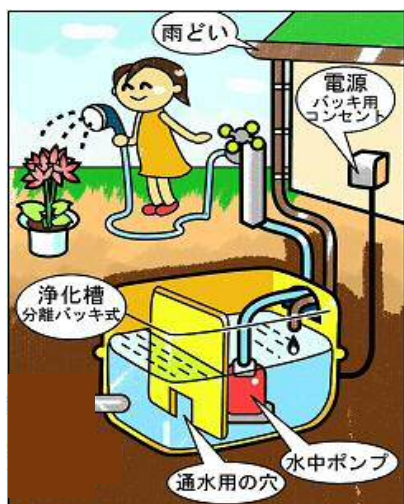
ギアの効率的な利用	LED等の省エネ製品の積極的購入・利用を促進します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進に努めています。</li> <li>・環境配慮事業者に省エネ型機器等の導入を指導しています。</li> </ul>	実施 (D)
③良質な住宅建設の促進	良質な省エネ住宅建設の促進を図るため、長期優良住宅建築等計画の認定や建築環境総合性能評価システム(CASBEE)の活用促進、省エネ法に基づく措置等により、長寿命で質の高い住宅の普及を促進します。	建築住宅	長期優良住宅の普及の促進に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律及び都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、認定・指導を行いました。	実施 (A)
④地球温暖化防止ハンドブックの活用促進(再掲)	家庭、学校において地球温暖化防止の取組をより一層進めるため、温暖化のしくみや省エネ効果、環境家計簿などを掲載したハンドブックを作成し、省エネ・省資源等の取組促進を図ります。(再掲)	環境政策	小学生を対象とした環境教育の出前授業の際に、ストップ温暖化ハンドブックを配布しました。223部配布(年度目標5,000部)	実施 (D)

## ○取組の方向性 2-4 「資源循環」

環境負荷の少ない資源循環型のまちをつくろう

### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
1人1日あたりのごみ排出量	800g (R2)	865g (H21)	792g
リサイクル率	25.4% (R2)	18.2% (H21)	17.9%
市民への雨水利用施設設置費補助件数	600件(累計)(R2)	276件(累計)(H21)	420件(累計)



雨水貯留施設設置費補助制度の概要

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①ごみの発生抑制	家庭用生ごみ処理機器の設置に対する補助制度を通じて普及促進に努めます。	リサイクルプラザ	生ごみ処理機器の購入に対する補助金を令和2年度は27基分交付しました。 (令和2年度予算 600,000円)	実施 (A)
	ごみ問題に関する普及啓発を行います。	リサイクルプラザ	自治会回覧や広報こしがやなどを活用し、ごみ出しのルール・マナーや分別について情報発信・啓発を行いました。	実施 (A)
	生産・流通事業者等へ廃棄物の抑制について要請します。	リサイクルプラザ	廃棄物の排出抑制、適正処理について事業者へ周知するため、収集業者及び排出事業者を対象とした説明会を開催し、22社が参加しました。	実施 (A)
②3Rの促進	リサイクル情報の提供に努めます。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
		リサイクルプラザ	粗大ごみで排出される木製家具を販売提供する事業を実施するとともに、企業の製品開発におけるリサイクル情報などに関する冊子を情報コーナーに配架するなど、情報提供を行っています。	実施 (A)
	リサイクル製品の積極的利用を促進します。	環境政策	ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進に努めています。	実施 (D)
		リサイクルプラザ	ペットボトルからリサイクルされる作業着などの展示を行い、また、利用すること、施設見学時に情報発信することなどで促進を図っています。	実施 (A)
	エコマーク付き商品の利用を促進します。	環境政策	ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進に努めています。	実施 (D)
		くらし安心	令和2年度実績なし。	実施 なし
	リターナブル製品の利用を促進します。	環境政策	ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進に努めています。	実施 (D)
		リサイクルプラザ	分別収集において生きびんを破損させないためのカゴ回収を継続実施しており、また、リサイクルプラザの資源化棟においてその処理作業を確認できるようにするなど、リターナブル製品の利用促進を行っています。	実施 (A)
	剪定枝の堆肥化を行います。	リサイクルプラザ	剪定枝・刈草を東埼玉資源環境組合へ283.50t搬入して堆肥化を行いました。	実施 (A)
	古紙・再生紙の利用の普及に努めます。	環境政策	・各種印刷物の用紙に再生紙を利用しています。また、分別ボックスを作成し、公共施設内における再生紙の利用促進を行いました。 ・ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進に努めています。	実施 (A)

	不要品のフリーマーケットなどのリユース活動を支援します。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
	集団資源回収奨励補助金制度を通じて、家庭からのごみの減量・リサイクルの取組を促進します。	リサイクルプラザ	資源回収活動により令和2年度は5,395.17tの資源物が回収され、前年対比11.6%の減少でしたが、8団体が新規登録し、資源回収登録団体数が合計453団体となりました。	実施(B)
	資源物のリサイクルを推進します。	リサイクルプラザ	粗大ごみで集められた木製家具を修理・再生し、令和2年度は995点を販売しました。また、使用済み小型家電においては、大型回収ボックスを市内の4施設に、簡易型回収ボックスを各地区センター、各出張所、市立図書館に設置し、回収量の増加に努めました。	実施(A)
	ごみ収集カレンダーの配布や廃棄物減量等推進員を通じた排出方法の普及啓発を行います。	リサイクルプラザ	分別を明記したごみ収集カレンダーの戸別配布を実施することをはじめ、廃棄物減量等推進員からの報告や市民からの通報、集積所パトロールで得られた情報を基に、集積所利用者や集合住宅管理者への指導などを実施しました。	実施(A)
③再生資源の徹底抽出	ごみ減量・資源化のための分別収集を行います。	リサイクルプラザ	平成18年より15品目の分別収集を実施しています。	実施(A)
	不燃ごみ・粗大ごみの処理施設を更新・整備します。	リサイクルプラザ	粗破砕機カッタ刃の交換、不燃ごみ・不燃性粗大ごみ供給コンベヤの交換などの修繕を行いました。	実施(A)
	資源化技術等の調査研究を実施します。	リサイクルプラザ	他市町及び民間企業の資源化施設などの情報収集を行いました。	実施(A)
④適正処理の推進	環境に配慮した処理システムの整備を図ります。	リサイクルプラザ	不燃ごみ処理施設の適正な維持管理を行いました。	実施(A)
	適正分別への普及啓発に努めます。	リサイクルプラザ	広報紙を活用した雑紙分別の促進などをはじめ、間違いやすい分別物を毎年戸別配布するごみカレンダーに記載すること、また、集積所における分別方法に関する看板の設置や、不正排出物を一定期間ラベル貼付けして取り置くことで排出者への気づきを狙うなど、適正な分別排出に関する情報発信を実施しました。	実施(A)
	産業廃棄物の適正処理を図るため、許可業者および排出事業者への指導・監督を行ないます。	産業廃棄物指導	産業廃棄物の排出業者及び処理業者に対し指導・監督を行いました。 不適正処理業者等立入件数：144件 排出業者立入件数（建設リサイクル法）：8件 処理業者立入件数（定例・臨時立入）：32件	実施(A)
⑤資源の有効利用	道路整備においては、再生アスファルトや再生骨材の積極的な導入を図ります。	道路建設	舗装材料に再生アスファルト、路盤材に再生骨材を使用しました。	実施(A)
	雨水の貯留・利用を推進します。	環境政策	浄化槽の転用または新規に雨水貯留施設を設置する場合について、補助金の交付を行っています。令和2年度は年度目標30件の内、12件の補助を実施しました。	実施(C)

		全庁 (営繕)	今年度実績なし	実施 なし
	節水機器の普及啓発に努め節水を促進します。	環境政策	ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進に努めています。	実施 (D)
	建設残土の減量とリサイクルを促進します。	道路建設	当該年度においては、実施箇所はありませんでした。	実施 なし
		市街地整備	土地区画整理事業地内における宅地造成について、積極的に建設発生土を利用しました。宅地造成に利用した建設発生土：2,877 m <sup>3</sup> (西大袋地区)	実施 (A)
		治水	各公共工事事業間で活用し建設発生土の減量及び活用を図っています。	実施 (A)
		全庁 (営繕)	今年度実績なし	実施 なし
	工業用水の節水・合理化について指導します。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
	建設工事における型枠材等に再利用可能品の使用を促進します。	環境政策	環境配慮事業者に該当する事業について指導しています。	実施 (D)
⑥事業者の減量化計画の導入	事業系の廃棄物の減量を図るため、多量排出事業者の減量化計画に取り組みます。	リサイクルプラザ	次期一般廃棄物処理基本計画の中で個別施策の一つとして位置づけ、今後実施に向けて検討します。	計画 中
	産業廃棄物の適正処理を図るため、多量排出事業者の処理計画等の取り組みを促進します。	産業廃棄物指導	多量排出事業者の廃棄物処理法に基づく計画及び報告書提出数 32件 埼玉県生活環境保全条例に基づく計画及び報告書提出数 9件 上記を受領し、ホームページにより公表しています。	実施 (A)
⑦環境宣言制度等の普及啓発(再掲)	ECO こしがや環境ファミリー宣言、ECO こしがや推進事業所宣言の普及啓発を図ります。(再掲)	環境政策	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年度は関連イベントでのECOこしがや環境ファミリー宣言やECOこしがや推進事業所宣言の加入促進は行いませんでした。 ・令和2年度は新規で34世帯(累計6,456世帯)からECOこしがや環境ファミリー宣言がありました。(目標：累計8000世帯)	実施 (D)

## ■基本目標3：多様で豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち

### ○取組の方向性3-1 「生物多様性」

多様な動植物が生息・生育する豊かな自然とふれあえるまちを守ろう

#### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
越谷市ふるさといきもの調査で確認される動植物の種類	現況以上 (R2)	1,032 種 (H19)	※調査方法が変更となったため、該当なし

#### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①いきもの とふれあえる空 間の整備	多自然型の河川や用排水路の整備を図ります。	治水	新川用水整備工事において、擬石護岸の整備を行いました。(施工延長 28.4m)	実施 (A)
		農業振興	出羽堀において、自然石護岸の整備を実施しました。(実施 176m)	実施 (A)
	ビオトープの整備事業を推進します。	環境政策	・生物多様性子ども調査支援に合わせ、維持管理等について助言等を行いました。 ・北越谷第五公園のビオトープ整備作業をこしがや環境サポーターと協力し行いました。	実施 (B)
	学校ビオトープを中心として身近な生き物を通じた生物多様性の重要性を学ぶ場となるように整備・保存・管理を行い、児童・生徒に生物多様性に対する考え方を育成します。	指導	学校がビオトープを積極的に活用し運営するために、児童の環境学習に適した学校ビオトープの整備を計画的に行いました。令和2年度は、専門家による学習支援を得ながら3校のビオトープを整備しました。	実施 (A)
②いきもの とふれあえる活 動の推進	市内小学校 30 校で指標生物調査プログラムを作成し、学校ビオトープや校地内、さらに学校周辺の生き物調査を、専門家を招いて体験学習として行い、調査結果を全小中学校で活用します。	環境政策	こしがや環境サポーターの協力により市内小学校(30校)で行われている生物多様性子ども調査の支援を行いました。	実施 (A)
		指導	市内全小学校において基礎調査を行い、学習支援プログラムを作成しました。令和2年度は市内30校で「越谷市子ども生き物調査」を実施しました。	実施 (A)
	全小中学校の環境教育全体計画に市内関係施設・関係団体等との連携を位置付け、体験型環境教室や自然観察会の教育への活用を図ります。	環境政策	環境サポーターや環境団体との連携をとり、全小学校を対象とした「生物多様性子ども調査」を実施しています。	実施 (A)
		指導	各小中学校で行っている生き物調査や栽培・飼育活動、ビオトープを活用した学習など環境教育にかかわる取組において、関係施設や団体等に関わっていただいています。	実施 (A)
傷病野鳥保護治療・里親事業を推進します。	環境政策	傷病野鳥保護治療制度により、スズメ、カモ、ツバメなど7種類・9羽を保護し、保護した内4羽を傷病野鳥協定獣医師等で治療しました。	実施 (A)	

	親水拠点の整備を図ります。	公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
③有害動植物 対策	有害鳥獣や特定外来生物による生活環境被害防止対策を推進します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマの捕獲等を行っています。</li> <li>令和2年度有害鳥獣捕獲許可件数：161件（アライグマ・ハクビシン・ハト・カラスの卵）</li> <li>クビアカツヤカミキリの被害拡大防止のため、被害木へのネットの設置、薬剤注入等対策を行いました。</li> <li>ムクドリによる糞害、騒音に対応するため、ムクドリ防除装置の設置、街路樹の剪定、職員による追い払い作業を実施しました。</li> </ul>	実施 (A)
④生物多様性 の向上	生物多様性を減少させない方法や生物多様性を向上させるエコアップ活動を検討します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>北越谷第五公園のピオトープ整備作業をこしがや環境サポーターと協力し行いました。</li> <li>平方自然観察林の草刈を実施し、整備を行いました。</li> </ul>	実施 (D)
⑤生物多様性 の普及	農業者、事業者等への意識啓発について、機会をとらえて情報提供を行います。	環境政策	実施なし	実施 なし
		農業振興	環境保全型農業についての啓発チラシを農業者に配布し周知しました。	実施 (A)

## ○取組の方向性3-2 「希少動植物保護」

希少な動植物を守り増やそう

### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
コシガヤホシクサの野生復帰	野生復帰（R2）	野生絶滅（H21 現在）	屋外見本園、試験区での 開花・結実
キタミソウの保護	現況以上（R2）	生息ヶ所 2ヶ所（H21）	生息ヶ所 2ヶ所
在来種フジバカマの保全	現況以上（R2）	生育面積 85㎡（H21）	生育面積 60㎡

### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗 状況
①希少動植物 の復元と保全	コシガヤホシクサ、キタミソウ、在来種フジバカマ、シラコバトその他、越谷市にとって大切な希少生物の保護・保全に努めます。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>コシガヤホシクサ：野生復帰を目指し、農業技術センターで栽培を行っています。越谷市コシガヤホシクサ野生復帰検討会議の結果に基づき、葛西用水での播種実験を行い、開花・結実に至りました。</li> <li>キタミソウ：キタミソウ観察会、また、キタミソウ保護のための「オオオナモミ除去活動」を実施しました。</li> <li>フジバカマ：フジバカマ公園で保護活動を実施しました。また、フジバカマの在来種保有者からフジバカマを譲り受け、フジバカマ公園に移植しました。</li> </ul>	実施 (A)



			・ウマノスズクサ：元荒川の土手に自生しているウマノスズクサを保護するため、土手の草刈に配慮するよう県との調整を行いました。	
②自然ネットワークの形成	多様な野生生物の生息・生育空間のネットワーク化を調査研究します。	環境政策	実施なし	実施なし
	越谷らしい地域の植物を積極的に植栽します。	環境政策	フジバカマの在来種保有者からフジバカマを譲り受け、フジバカマ公園に移植しました。	実施(A)
③動植物の分布状況の把握	越谷市ふるさといきもの調査を定期的に行います。	環境政策	越谷市いきもの調査2017-2020 第4回調査を実施しました。(一般調査：調査員104名 報告件数1,355件、一斉調査:新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)	実施(A)
	動植物のマップを作成します。	環境政策	越谷市環境推進市民会議が作成したエコマップを市内小中学校等に配布するのに協力し、約3000部配布しました。	実施(A)
④社寺林、屋敷林等の保全	希少な動植物の保護のため、生息・生育環境として重要な社寺林、屋敷林を保全します。	環境政策	9月12日に久伊豆神社社叢見学会を実施し、27名が参加しました。	実施(D)

### ○取組の方向性3-3 「緑」

河畔林・農地・社寺林・屋敷林などの緑を守り、育てよう

#### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
緑道整備の進捗率（総振）	54% (R2)	53.3% (H26)	64.7%
樹林・樹木の現況調査の進捗率（緑の基本計画）	100% (R2)	20.8% (H26)	20.8%
平方公園整備事業の用地取得の進捗率（総振）	100% (R2)	23.0% (H26)	98.0%
公園緑地等の面積（緑の基本計画）	227.6ha (R12)	189.41ha (H27)	194.06ha
維持管理団体の数（総振）	70団体 (R2)	52団体 (H26)	75団体

#### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①都市環境の保全につながる身近な緑化整備等	河川・緑道・調整池などの緑地の整備を進め、人と自然の共生する水辺空間を創出します。	公園緑地	綾瀬川緑道の整備を行いました。 令和2年度：243m（目標値：243m）	実施(A)
		農業振興	未実施（R2年度は計画及び予算なし）	実施なし

	緑化重点地区の指定を図ります。	公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
	公共施設での緑化を推進します。	全庁 (営繕)	今年度実績なし	実施 なし
②樹林・樹木の保全	古くから地域に親しまれている身近な樹林・樹木を「保全する樹林・樹木」として指定（保存樹木・樹林地制度）し、所有者の協力、連携を基に保全、育成を図るため、現況を調査し、保全等について検討します。	公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
③農地とその周辺の保全	市街地の農地を環境共生の観点から緑のオープンスペースとして活用します。	農業振興	船渡地区、北川崎地区、大吉・向畑地区、増林地区及び西新井・北後谷地区において、地域による農地周辺の草刈等の維持管理活動を実施しました。	実施 (A)
	優良農地を中心とした農地の保全と有効活用に努めます。	農業振興	船渡地区、北川崎地区、大吉・向畑地区、増林地区及び西新井・北後谷地区において、地域による農地周辺の草刈等の維持管理活動を実施しました。	実施 (A)
	農業用排水路の維持と改良を行います。	農業振興	市内各所で整備工事実施しました。	実施 (A)
④優良農地の保全・有効活用	農地の保全や有効活用のため、必要な情報を電算システムとして構築し、優良農地が存在する区域を中心とした農地の利用集積を推進します。	農業振興	増林地区、北川崎地区において、農地中間管理機構を活用した農地利用集積事業を推進するために、地区代表者と協議を進めました。	実施 (A)
⑤環境保全型農業の推進	農業と環境保全の結びつきを踏まえ、環境保全型農業の推進に努めます。	農業振興	環境保全型農業についての啓発チラシを農業者に配布し周知しました。また、環境保全に着目し生産されている「越谷ふるさと米」の告知に協力しました。	実施 (A)
⑥自然環境の保全体制の整備	民間団体との連携体制の充実に努めます。	環境政策	越谷市環境推進市民会議等と連携を図り、自然環境の保全体制を整備しています。	実施 (A)
	環境サポーターを育成します。	環境政策	環境意識の向上や知識習得を目的とした研修会を開催する代わりに紙面にて資料を送付しました。（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から）	実施 (A)
	開発や相続等で失われる可能性のある屋敷林等の緑地について、公益的視点から、市による買い取りや市民による買い取り（市民トラスト）を検討します。	公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
⑦民有地の緑化推進	工場・事業所への緑化指導を推進します。	環境政策	環境配慮事業者に緑比率を高くするよう指導しています。	実施 (D)
	記念樹・苗木の配布や地域団体への草花の配布を行い、民有地の緑化を促進します。	公園緑地	結婚・出産の記念樹、緑化団体への種苗配布を行いました。（21,297本）	実施 (A)
	まちの整備に関する条例に基づき開発地について、緑化及び公園等の整備・指導をします。	公園緑地	越谷市まちの整備に関する条例による指導を行いました。	実施 (A)

⑧緑のネットワークの整備	緑のネットワークを形成するため、親水拠点・環境保全区域・屋敷林・ピオトープなどを、河川や水路空間の緑道整備・幹線道路の緑化などで結び、自然と親しみ、潤いと安らぎをもたらす快適な都市環境を創造します。	公園緑地	綾瀬川緑道の整備を行いました。 令和2年度：243m（目標値：243m）	実施 (A)
		農業振興	未実施（R2年度は計画及び予算なし）	実施 なし
	ポケットパークなどの潤い空間を整備します。	公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
		道路建設	当該年度においては、実施個所はありませんでした。	実施 なし
		市街地整備	実施なし	実施 なし
⑨緑の創出と保全対策	夏の日射負荷を軽減する屋上緑化や緑のカーテンなどの壁面緑化を促進します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・率先実行計画の実行項目に盛り込んでいます。</li> <li>・ECOこしがや環境ファミリー宣言項目、ECOこしがや推進事業所宣言項目の1つとして促進しています。</li> <li>・環境配慮事業者に屋上緑化を検討するよう指導しています。</li> </ul>	実施 (D)
		公園緑地	今年度実績なし。	実施 なし
⑩都市基幹公園の整備	市民のレクリエーションやコミュニティの場とするため、平方公園（既存面積 1.9ha）を拡張し総合公園（計画面積 10.7ha）として整備を行います。	公園緑地	優先的に平方公園事業用地の取得に係る交渉を行いました。	実施 (A)
⑪住区基幹公園の整備	市民のだれもが歩いて公園を利用でき災害時の一時避難場所としても確保できるようにするため、半径 250m圏内の公園整備を目指します。	公園緑地	（仮称）大沢一丁目河畔公園の整備を開始、令和2年度は公園予定地の整地をしました。	実施 (A)
⑫公園施設等の維持管理	公園や緑地内の緑を保全するため、公園・緑道・街路樹等のせん定・間引きなどの適正な維持管理を行い、樹木を守り育てます。	公園緑地	年間管理委託を行うとともに、公園管理ボランティア団体の支援を行いました。	実施 (A)
		維持管理	街路樹等の剪定・草刈等の適正な維持管理に努めました。 高木剪定（26路線2111本）	実施 (A)
⑬緑道の整備	水辺空間の創出を図り、市民が散策・健康増進として利用できるように、越谷市緑の基本計画に基づき、元荒川緑道、八条用水緑道等を整備します。	公園緑地	綾瀬川緑道の整備を行いました。 令和2年度：243m（目標値：243m）	実施 (A)
⑭身近な自然の保護	身近な自然の保全と創造のため、市民の参加による自然観察会を開催します。また、良好な空間として自然とのふれあいの場を確保するとともに、自然環境に関する啓発活動を実施します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な環境への興味・関心を高めることを目的とした、越谷市いきもの調査2017-2020 第4回調査を実施しました。（一般調査：調査員 104名 報告件数 1,355件、一斉調査：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止）</li> <li>・9月12日に久伊豆神社社叢見学会を実施し、27名が参加しました。</li> </ul>	実施 (A)

## ■基本目標4：潤いと安らぎがある、住み続けたいまち

### ○取組の方向性4-1 「歴史・文化」

郷土の貴重な文化財等を守り伝え、越谷の歴史や文化に対する意識を高めよう

#### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
越谷市郷土芸能祭出演者数（平成23年度からの累計）（総振）	1,720人（R2）	680人（H26）	1,445人 （新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止）

#### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①特色ある地域文化の振興および普及	伝統芸術文化への理解を深め、特色ある地域文化を育むため、こしがや薪能や能楽体験教室など、市民に伝統芸術文化を鑑賞する機会や体験・発表の場を提供します。	生涯学習	伝統文化と身近に接し、特色ある地域文化を育むため、能楽愛好者の人材育成を目的とした「市民能楽養成事業」を開催しました。定員各10名での笛コース・太鼓コースの2コースを実施し、それぞれ11名、15名の方が参加されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各全10回の講座のうち5回で開催中止いたしました。	実施 (C)
②文化財の保存・活用	文化財を通して郷土の歴史学習を普及するため、保存と活用を図ります。	生涯学習	県指定の久伊豆神社のフジをはじめとし、指定文化財として12件の樹木を記念物として指定し、これらの保護や維持管理に関する取り組みを支援しています。	実施 (A)

### ○取組の方向性4-2 「環境保全区域」

本市特有の文化を表す優れた景観や豊かな自然環境など、  
親しみある環境を積極的に保全しよう

#### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
環境保全区域での自然観察会等の開催数	年2回（R2）	0回	1回

**【環境施策】**

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①生き物の生息空間の保全	埼玉鴨場、久伊豆神社周辺の環境保全区域の自然環境を保全します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久伊豆神社主催の自然環境保護と地域の災害安全対策協議会における社叢調査報告会に参加しました。</li> <li>・久伊豆神社社叢林の剪定枝回収の協力をしました。</li> <li>・9月12日に久伊豆神社社叢見学会を実施し、27名が参加しました。</li> </ul>	実施(C)
	埼玉鴨場、大吉調節池周辺の鳥獣保護区域の自然環境を保全します。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
②自然環境の保全体制の整備（再掲）	民間団体との連携体制の充実に努めます。（再掲）	環境政策	越谷市環境推進市民会議等と連携を図り、自然環境の保全体制を整備しています。	実施(A)
	環境サポーターを育成します。（再掲）	環境政策	環境意識の向上や知識習得を目的とした研修会を開催する代わりに紙面にて資料を送付しました。（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から）	実施(A)
③越谷らしい環境の管理と保全	越谷アリタキ植物園の適切な維持・管理・活用を図ります。	公園緑地	年間管理委託を行うとともに、ボランティア団体「越谷アリタキ緑の会」との協働により、維持管理・活用を図りました。	実施(A)
	歴史的遺産と結びついた優れた景観を有する区域の保全を図ります。	環境政策	9月12日に久伊豆神社社叢見学会を実施し、27名が参加しました。	実施(D)
	市民の森、親しめる水辺、都市の美観整備などを推進します。	環境政策	北越谷第五公園ビオトープの改修計画にあたり、業者と打ち合わせを行いました。	実施(D)

**○取組の方向性4-3 「景観」**

地域の特性を活かした美しい景観や街並みを保全し、創造しよう

**【指標】**

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
電線類地中化の進捗率（総振）	92.9% (R2)	47% (H21)	84.1%
景観の市民満足度（総振）	70% (R2)	58.3% (H26)	67.0%
違反広告物撤去枚数（総振）	5,166枚 (R2)	11,047枚 (H21)	2,369枚

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①田園・風土的な景観の保全	優良農地を中心とした農地の保全と有効活用を図り、農地の持つ多面的機能の維持に努めます。	農業振興	船渡地区、北川崎地区、大吉・向畑地区、増林地区及び西新井・北後谷地区において、地域による農地周辺の草刈等の維持管理活動を実施しました。	実施 (A)
	遊休農地の再生と有効活用を努めます。	農業振興	各農業委員・農業利用最適化推進委員による月に1回以上の農地パトロールや、年1回の農地利用状況調査を実施し、遊休農地の発生防止と解消に努めました。	実施 (A)
②歴史ある景観の保全と活用	越谷らしい景観（風景）ともいえる広々とした河川周辺や水田・集落地等の自然的空間の保全に努めます。	農業振興	増林地区、北川崎地区において、農地利用集積を推進するために、地区代表者と協議を進めました。	実施 (A)
		都市計画	「越谷市景観計画」では自然的空間を保全するよう配慮事項や景観形成基準を定めており、これらにより景観誘導を行いました。また、平成30年度より募集を開始した景観資源登録の取り組みを引き続き進めることで、本市の美しい自然景観に関する意識高揚に努めました。	実施 (A)
	都市計画	「越谷市景観計画」では歴史的資源と調和するよう配慮事項や景観形成基準を定めており、これらにより景観誘導を行いました。また「越谷市景観条例」では、歴史的資源の保全・活用の推進につながる「こしがや景観資源」について定めており、平成30年度より登録を開始し、景観資源の保全・活用に努めました。	実施 (A)	
	都市計画	「越谷市景観計画」では周囲の樹林・緑の活用に努めるよう配慮事項や景観形成基準を定めており、これらにより景観誘導を行いました。また、19地区で地区計画が都市計画決定されており、そのうち18地区で緑化の推進を図るため、かき又はさくの制限が規定されています。地権者の発意による計画により、住宅地の状況に合わせて生垣（植栽）の促進が図られています。	実施 (A)	
		公園緑地	今年度実績なし。	実施 なし
③ポイ捨て・不法投棄の防止	不法投棄防止パトロールを行います。	リサイクルプラザ	不法投棄物の回収と併せて適宜パトロールを実施しました。	実施 (A)
	自動販売機の回収容器の設置及び管理を促進します。	リサイクルプラザ	越谷市まちをきれいにする条例を制定し、必要に応じて助言等を行っています。	実施 (A)
	清掃団体等への支援を行います。	リサイクルプラザ	自治会等清掃団体に対し、ごみ袋の提供や収集したごみの回収を行い、令和2年度は252件の支援を行いました。	実施 (A)
④市民・事業者への意識啓発	市民・事業者等の意識の啓発を行います。	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ啓発施設の見学、広報誌・ホームページでの情報発信、また、自治会への回覧などを通して、正しいごみの分別や集積所の維持管理に努めるよう意識付けを行いました。さらに市民、事業者等にポイ捨て禁止看板などを配布し、環境美化への啓発を行いました。	実施 (A)



	環境美化教育の充実及び地域と連携した環境保全活動を推進します。	指導	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。	実施なし
⑤美しい都市景観の創造	歴史・自然を活かした景観を創造します。	都市計画	「越谷市景観計画」では建築物の建築等の際は、周囲の歴史・自然と調和させるよう景観形成基準を定めており、これにより景観誘導を行いました。	実施(A)
	美しい街並みの景観形成を推進します。	都市計画	地区計画が19地区で都市計画決定されており、それぞれの地区において、住民が主体となって地区の特性に応じた地区計画の目標が定められています。 地区計画における地区整備計画では、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物の高さの最高限度、建築物等の形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限を定めています。その結果、地区計画で定められえた目標に向けた良好な街並みの推進が図られています。 また、「越谷市景観計画」及び「越谷市景観条例」に基づき、越谷らしい良好な景観の形成を推進しました。	実施(A)
	良好な景観形成を図るため、市民・事業者等と協働して取り組みます。	都市計画	「越谷市景観計画」及び「越谷市景観条例」に景観形成の主体として市民・事業者・市の役割を明記するとともに、「景観まちづくり団体」等の市民・事業者等と協働で取り組む制度を取り決めています。 また、景観計画及び景観条例に基づき、市民から応募があった景観資源候補を選定し、登録を行う「こしがや景観資源」の運用を平成30年度より開始しました。 さらに、景観の保全や整備等に関する一定の能力を有する団体を「景観整備機構」として現在1団体を指定しています。 こうした取り組みや景観計画の周知及び景観まちづくり活動の支援・促進のため、市民・事業者等に向けた景観まちづくりパンフレットを窓口に配架するなどし、さらなる周知に努めています。	実施(A)
	安全かつ円滑な道路交通の確保や都市景観の整備・保全を図るため、電線類の地中化を推進します。	道路建設	当該年度においては、実施箇所はありませんでした。	実施なし
		市街地整備	実施なし	実施なし
	無秩序・無制限な広告設置を抑制し良好な景観形成の推進を図るため、広告物設置・管理の規制や違反広告物の撤去指導を行います。	建築住宅	越谷市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物許可及び違反是正指導を行いました。また、違法に掲出された広告物（貼紙等）を2,369件簡易除却しました。	実施(A)

## ○取組の方向性4-4 「共生」

身近なところに広がる田園や河川等の環境を活かした人と自然の共生するまちをつくろう

### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
農地の利用集積地域数（総振）	4 地域 (R2)	2 地域 (H26)	4 地域
農業・農村支援ネットワークづくり事業実施要領に基づく事業を実施している地区の数（総振）	6 地区 (H29)	3 地区 (H21)	H29 で終了 (目標値6地区を達成)

### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
① 環境に配慮した道路の整備	都市計画道路のネットワーク化を図ります。	道路建設	越谷吉川線、川柳大成町線、健康福祉村大袋線の延伸箇所について、事業の進捗を図りました。(用地買収、物件補償、建物移転)	実施 (B)
	地域特性を活かす中で、保水性舗装を取り入れた歩道の整備を図ります。	道路建設	当該年度においては、実施箇所はありませんでした。	実施 なし
② 河川の整備	河川改修においては多自然型河川への転換を図ります。	治水	新川用水整備工事において、擬石護岸の整備を行いました。(施工延長 28.4m)	実施 (A)
	親水空間としての遊歩道の整備を推進します。	農業振興	未実施 (R2年度は計画及び予算なし)	実施 なし
		公園緑地	レイクサイドウォークを含めた(仮称)大相模調節池親水公園の年間管理をおこないました。	実施 (A)
治水	今年度実績なし	実施 なし		
③ 河川空間の 保全	水辺空間の保全と活用を図ります。	環境政策	9月25日に大相模調節池で生き物調査を実施しました。同調節池内にはニホンウナギなどの水生生物の生息調査のため、石倉カゴと呼ばれる資材を設置しています。	実施 (B)
		公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
		治水	今年度実績なし	実施 なし
	在来種フジバカマ、キタミソウなど越谷の貴重な植物群落の保全・育成を推進します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キタミソウ：キタミソウ観察会、また、キタミソウ保護のための「オオオナモミ除去活動」を実施しました。</li> <li>・フジバカマ：フジバカマ公園等で保護活動を実施しました。また、フジバカマの在来種保有者からフジバカマを譲り受け、フジバカマ公園に移植しました。</li> <li>・ウマノスズクサ：元荒川の土手に自生しているウマノスズクサを保護するため、土手の</li> </ul>	実施 (A)

			草刈に配慮するよう県との調整を行いました。	
	市民参加による河川清掃活動を促進します。	環境政策	令和2年10月4日、18日、25日に綾瀬川流域クリーン大作戦を実施しました。	実施 (A)
		治水	元荒川や東越谷調整池の清掃活動に参加し、河川空間の保全に努めています。	実施 (A)
④自然資源を活かした公園の整備	大気浄化能力や気温緩和能力のある植物を植栽します。	公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
⑤農業とのふれあい	市内の農地を活用した市民農園の適正管理を行います。また、新たな市民農園や体験農園、観光農園開設の取り組みを支援します。	農業振興	市内9箇所の市民農園を管理運営しました。	実施 (A)
	いきいき農園の利用を促進します。	福祉推進	いきいき農園の貸出を実施しました。 (農園数：8か所、総面積：9,406㎡、区画数：320区画、貸出し人数(＝貸出世帯数)：318人)	実施 (A)
	農業・農地が持つ多面的な役割に対する市民理解を深めるため、農業者と地域住民との交流を図ります。	農業振興	未実施(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため)	実施 なし
	学校農園の整備を推進します。	指導	市内全小中学校において農業体験を行っています。小学校は敷地内のみが18校、敷地内・外の両方が12校。中学校は敷地内が10校、敷地外が2校、敷地内・外両方が3校。	実施 (A)
⑥親水空間の整備	多自然型の護岸整備に配慮します。	治水	今年度実績なし	実施 なし
		農業振興	出羽堀において、自然石護岸の整備を実施しました。(実施176m)	実施 (A)
	水路沿いの木陰づくりを推進します。	治水	今年度実績なし	実施 なし
		農業振興	未実施(R2年度は計画及び予算なし)	実施 なし
	越谷レイクタウンにおいて自然と共生する街の整備を推進します。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
	市民に親しまれる親水拠点を整備します。	公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
⑦公園の整備	市民参加型の公園づくりとその管理の推進を行います。	公園緑地	ボランティア団体による公園・緑道の管理を行いました。	実施 (A)
	公園の増設、保全を推進します。	公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
	公園の配置について検討します。	公園緑地	調査検討を行っています。	計画 中
	すべての市民に対応する公園施設とするため、トイレや園路広場の改修を行います。	公園緑地	東越谷第五公園のトイレについて改修(バリアフリー化)を行いました。	実施 (A)

## ■基本目標5：市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまち

### ○取組の方向性5-1 「環境教育」

学校や地域、事業所などあらゆる場で環境教育、学習を行い、  
環境に優しい心豊かな人を育てよう

#### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
環境教育資料「しらこぼと」を活用している学校の実施率	100% (45/45 校) (R2)	0	80.0%

#### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①子供の環境教育	自然観察会やいきもの調査を実施します。	環境政策	・9月25日に大相模調節池における生き物調査を実施しました。 越谷市いきもの調査2017-2020 第4回調査を実施しました。(一般調査:調査員104名 報告件数1,355件、一斉調査:新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)	実施 (A)
	全小中学校が環境保全、生物多様性に関する課題について積極的な体験学習を推進します。	指導	各小中学校において生き物調査や栽培・飼育活動、エコ活動を実施しています。(生物多様性子ども調査:小学校100%、エコ活動:小中学校ともに100%)	実施 (A)
	環境教育資料「しらこぼと」の充実と効果的な情報発信により子どもたちにわかりやすい学習を展開します。	指導	環境教育資料「しらこぼと」について、越谷市に特化した内容の充実を図るとともに、授業での使用場面を想定した改訂を行いました。	実施 (A)
	保護者・地域・民間企業・NPOとの連携を促進し、地域と子供のふれあいによる環境学習を推進します。	指導	実施なし。	実施 なし
	身近な自然、学校ビオトープ、リユース、リサイクルプラザ、児童館、科学教育技術センター等の施設を活用した体験学習の充実を図ります。	指導	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からめ中止としたため実施なし	実施 なし
	学校間をつなぐネットワークを活用した環境教育に関するコンテンツや定期的に関催される環境大会等を活用して情報の交流を促進します。	指導	平成24年度から開始された「越谷生物多様性子ども調査」の結果や各学校の「特色ある環境教育」等を越谷市のホームページを通して公開しています。	実施 (A)

	こしがや緑のオアシスを募集し、市民や事業者等の環境に対する意識の向上を図ります。(再掲)	環境政策	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から新たな募集は行いませんでした。(累計認定数:331 件、累計目標:2020 件)	実施 なし
	家庭、学校において地球温暖化防止の取組をより一層進めるため、温暖化のしくみや省エネ効果、環境家計簿などを掲載したハンドブックを作成し、省エネ・省資源等の取組促進を図ります。(再掲)	環境政策	小学生を対象とした環境教育の出前授業の際に、ストップ温暖化ハンドブックを配布しました。(223 部配布、年度目標 5,000 部)	実施 (D)
②地域の 環境教育	環境講演会や市民環境セミナーを開催します。	環境政策	・越谷市環境推進市民会議と共催で「第17回越谷市環境大会」を開催し、「新しい生活様式と廃棄物」、「埼玉県における気候変動影響と適応策」をテーマにインターネット動画を活用し講演会を開催しました。(合計動画視聴数:341 回) ・市民、事業者等に対して広く環境について考える機会として ECO 勉強会を開催しました。令和2年度は、勉強会を2回開催し、延べ34 名が参加しました。	実施 (A)
	県の環境アドバイザー制度等の活用を促進します。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
	自主研修会の開催の促進を図ります。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
	環境保全のための取り組みやアイデアなどに対する表彰をします。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
	環境市民リーダーや団体の育成と市民の環境意識の向上に努めます。	環境政策	・越谷市環境推進市民会議と共催で「第17回越谷市環境大会」を開催し、「新しい生活様式と廃棄物」、「埼玉県における気候変動影響と適応策」をテーマにインターネット動画を活用し講演会を開催しました。(合計動画視聴数:341 回)	実施 (B)
	シラコバトやキタミソウなどの絶滅危惧種の保護や自然観察会を通じて地域の自然生態系を保全・創造する心を育てます。	環境政策	・キタミソウ観察会、また、キタミソウ保護のための「オオオナモミ除去活動」を実施しました。 ・9月12日に久伊豆神社社叢見学会を実施し、27 名が参加し、久伊豆神社の自然を観察しました。	実施 (A)
	家庭、学校において地球温暖化防止の取組をより一層進めるため、温暖化のしくみや省エネ効果、環境家計簿などを掲載したハンドブックを作成し、省エネ・省資源等の取組促進を図ります。(再掲)	環境政策	小学生を対象とした環境教育の出前授業の際に、ストップ温暖化ハンドブックを配布しました。(223 部配布、年度目標 5,000 部)	実施 (D)
③ 環境教育の充実	主体的に環境保全活動を実践する態度を養うため、全小中学校で環境教育推進プランを作成し、各教科や総合的な学習の時間などを活用した全小中学校を横に接続した計画的な環境教育を推進します。	指導	環境教育の一層の充実を図るために小中学校環境教育推進プランを作成し、計画に沿って実践しています。また、各小中学校の「特色ある環境教育」を越谷市のHP「越谷の環境教育」に公開し、全小中学校を横に接続しました。	実施 (A)

④ 環境教育推進	児童・生徒が自然体験や社会体験などの活動を通して環境への理解を深め、環境保全に対する実践を高めていくため、環境教育推進プランに基づき、環境教育コンテンツを活用した授業や、学校ビオトープ・地域の自然等を活用した学習を進めるとともに、リユース、リサイクルプラザ、児童館、科学技術体験センター等を活用した体験活動等を実施します。	指導	環境教育推進プランの作成とともに、年間指導計画に具体的な取り組みについて明記し実践しています。また、市内環境教育関係施設を活用し、体験活動を実施しています。	実施 (A)
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	--------------------------------------------------------------------------------	-----------

## ○取組の方向性5-2 「環境保全活動」

より多くの市民、事業者による主体的な環境保全活動に取り組もう

### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
ECO こしがや推進事業所宣言をした企業の数	300社 (R2)	106社 (H21)	109社
ECO こしがや環境ファミリー宣言をした世帯の数	8,000世帯 (R2)	3,782世帯 (H21)	34世帯 (累計 6,456世帯)

### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
① 環境保全活動の協働体制の整備と連携	ISO14000 シリーズの取得やグリーン購入など環境に配慮したエコ企業の育成・普及に努めます。	環境政策	越谷市のグリーン購入の方針や実績を公表することにより企業への普及・啓発に努めています。	実施 (D)
	ECO こしがや環境ファミリー宣言、ECO こしがや推進事業所宣言の普及啓発を図ります。(再掲)	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年度は関連イベントでのECO こしがや環境ファミリー宣言やECO こしがや推進事業所宣言の加入促進は行いませんでした。</li> <li>・令和2年度は新規で34世帯(累計6,456世帯)からECO こしがや環境ファミリー宣言がありました。(目標:累計8000世帯)</li> </ul>	実施 (D)
	環境問題を考える機会の拡充を図ります。	環境政策	越谷市環境推進市民会議や事業者と協働し、越谷市環境大会を実施し、またAct Green ECO WEEK2020に参加し環境問題を考える機会の拡充を図りました。	実施 (A)



	環境保全活動団体との連携を図ります。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越谷市環境推進市民会議と協働し、「第17回越谷市環境大会」を令和3年3月15日～25日の期間にインターネット上で開催し、講演動画の配信等を行いました。(合計動画視聴数：341回)</li> <li>・市民団体と共催で、自然観察会を実施しました。</li> <li>・9月25日に大相模調節池での生き物調査を実施しました。</li> </ul>	実施 (A)
	世代毎の環境リーダーの育成を図ります。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
	環境にやさしい商品などの情報を提供します。	環境政策	越谷市グリーン購入推進に関する基本方針を策定し、越谷市がグリーン購入と認定する基準をホームページ上で公開しています。	実施 (B)
②市民参加型環境保全活動の推進	緑化団体の育成を図り、市民参加による緑化活動を促進します。	公園緑地	ボランティア団体の募集を行いました。	実施 (A)
	環境ボランティアの育成と支援を検討します。	環境政策	環境意識の向上や知識習得を目的とした研修会を開催する代わりに紙面にて資料を環境サポーターの方に送付しました。(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から)	実施 (A)
	市民参加型の「身近な環境調査」の開催を推進します。	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月25日に大相模調節池での生き物調査を実施しました。</li> <li>越谷市いきもの調査2017-2020第4回調査を実施しました。(一般調査：調査員104名 報告件数1,355件、一斉調査：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)</li> </ul>	実施 (A)
	環境活動を発表する場を設け環境活動の内容を公表します。	環境政策	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種催しを中止としたことにより、実施できませんでした。	実施 なし
	市民参加による「ふれあいの森育てる集い」を開催し、市民の手による森づくりに取り組めます。	生涯学習	少年自然の家への休止に伴い、開催が困難になり、実施なし	実施 なし
③こどもエコクラブの拡充	学校や地域の関係団体との連携を図り、拡充に努めます。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
		指導	他の事業で類似の取り組みを行っているため実施なし	実施 なし
		青少年	児童館ヒマワリでは、市内小中学校を対象に市内のこどもエコクラブの活動報告を行なうとともに、こどもエコクラブへの参加促進を図りました。(6クラブ 1588名)	実施 (A)
	施設見学会を通してエコクラブ活動への支援に努めます。	青少年	埼玉県環境科学国際センターへの施設見学会を予定していましたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。	実施 なし

	児童・生徒が学校、家庭、地域における実際の生活の中で、自分の力で実現可能で具体的な行動目標を立て、主体的にエコ活動に取り組めるよう、小中学校におけるエネルギーに関する学習の充実を図ります。	指導	他の事業で類似の取り組みを行っているため、実施なし	実施なし
④環境にやさしい学校づくり	児童・生徒が学校、家庭、地域における実際の生活の中で、自分の力で実現可能で具体的な行動目標を立て、リサイクル活動等について考え、実践できる力を育てていきます。	指導	各小中学校において、リサイクル活動で空き缶回収、牛乳パック、ペットボトルキャップ回収等を行っています。(小中学校 100%)	実施(A)
	給食調理中に排出される野菜くずの堆肥化を行います。	給食	野菜くずは、リサイクルプラザにより回収し堆肥化しました。 令和2年度 85,251kg	実施(A)
	給食残菜の飼料化を行います。	給食	給食残菜は、養豚業者により回収し飼料としました。 令和2年度 214,016kg	実施(A)
	児童・生徒が学校、家庭、地域における実際の生活の中で、主体的に参加できるクリーン活動等について考え、実践に努めます。	指導	各小中学校において、ごみの減量や省資源に取り組んでいます。(校内美化活動等 小中学校 100%)	実施(A)
	保護者・地域・民間企業・NPOとの連携を促進し、環境について交流の促進を図ります。	指導	環境教育研修会や各小中学校の環境教育にかかわる取組などで、保護者、地域の方や民間企業等に関わっていただいています。	実施(B)
	こしがや緑のオアシスを募集し、市民や事業者等の環境に対する意識の向上を図ります。(再掲)	環境政策	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から新たな募集は行いませんでした。(累計認定数:331 件件、累計目標:2020 件)	実施なし

## ○取組の方向性5-3 「ネットワーク」

環境保全活動と情報のネットワークをつくり、交流による更なる活動を推進しよう

### 【指標】

指標項目	目標値	現況値	令和2年度実績
環境イベントへの参加者数	10,000 人 (R2)	6,725 人 (H21)	3,160 人

### 【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①環境保全活動のネットワーク化	環境に関する市民活動・団体の状況を把握し、市民に情報提供する体制を整えます。	環境政策	実施なし	実施なし

	市民活動団体、エコ企業の組織化・ネットワーク化を促進します。	環境政策	実施なし	実施なし
②環境情報の充実	越谷版環境白書「越谷市の環境」の充実を図ります。	環境政策	環境分野全般の取組についてまとめた「令和2年度版越谷市環境白書」を発行し、関係機関等に配布するとともに、市ホームページで公表しました。	実施(A)
	越谷市の環境情報を定期的にホームページに掲載します。	環境政策	市のホームページに各種環境情報(ECO勉強会や補助金に関する情報等含む)を掲載しました。	実施(A)
	広報紙の活用を努めます。	環境政策	市の広報紙に各種環境情報(ECO勉強会や補助金に関する情報等含む)を掲載しました。 広報掲載回数：23回	実施(A)
③環境宣言制度等の普及啓発(再掲)	ECOこしがや環境ファミリー宣言、ECOこしがや推進事業所宣言の普及啓発を図ります。(再掲)	環境政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年度は関連イベントでのECOこしがや環境ファミリー宣言やECOこしがや推進事業所宣言の加入促進は行いませんでした。</li> <li>令和2年度は新規で34世帯(累計6,456世帯)からECOこしがや環境ファミリー宣言がありました。(目標：累計8000世帯)</li> </ul>	実施(D)
④様々な環境イベントによる意識啓発推進	環境大会等を定期的開催し情報の交流を促進します。	環境政策	「第17回越谷市環境大会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年3月15日～25日の期間にインターネット上で開催し、講演動画の配信を行いました。(合計動画視聴数：341回) また、令和元年度の越谷市の環境施策の進捗状況について環境大会のホームページ上にリンク先を掲載しました。	実施(A)
	環境講演会やエココンサート、講習会等を実施し、市民・事業者に対し、環境に対する意識の向上を図ります。(再掲)	環境政策	市民、事業者等に対して広く環境について考える機会としてECO勉強会を開催しました。令和2年度は、勉強会を2回開催し、延べ34名が参加しました。	実施(B)
	各種イベントを開催し、市内外に対して広く環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	越谷市環境推進市民会議と共催で第17回越谷市環境大会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からインターネット上で実施しました。また、ECO勉強会を開催し環境意識の向上を図りました。	実施(A)
	不要品のフリーマーケットを実施し、市民・事業者に対し、資源循環の普及・啓発を図ります。(再掲)	環境政策	今年度実績なし	実施なし

### 環境管理計画 における各施策の進捗状況

基本目標	進捗状況	H30年度			割合	
		H30年度	R1年度	R2年度	R2年度	
1、安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち	実施した	39	43	41	82%	
	A 80%以上	30	33	31	62%	
	B 80%~50%	5	4	5	10%	
	C 50%~20%	1	2	1	2%	
	D 20%未満	3	4	4	8%	
	計画中	3	0	2	4%	
	実施していない	8	7	7	14%	
	その他	0	0	0	0%	
合計	50	50	50	100%		
2、資源やエネルギーを大切にし、エコな暮らしを実現するまち	実施した	72	74	73	80%	
	A 80%以上	45	50	51	56%	
	B 80%~50%	10	5	1	1%	
	C 50%~20%	3	3	4	4%	
	D 20%未満	14	16	17	19%	
	計画中	0	0	1	1%	
	実施していない	19	17	17	19%	
	その他	0	0	0	0%	
合計	91	91	91	100%		
3、多様で豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち	実施した	38	38	36	73%	
	A 80%以上	31	32	31	63%	
	B 80%~50%	0	1	1	2%	
	C 50%~20%	1	1	0	0%	
	D 20%未満	6	4	4	8%	
	計画中	0	0	0	0%	
	実施していない	11	11	13	27%	
	その他	0	0	0	0%	
合計	49	49	49	100%		
4、潤いと安らぎがある、住み続けたいまち	実施した	37	37	35	65%	
	A 80%以上	34	31	29	54%	
	B 80%~50%	2	3	2	4%	
	C 50%~20%	0	0	2	4%	
	D 20%未満	1	3	2	4%	
	計画中	1	1	1	2%	
	実施していない	16	16	18	33%	
	その他	0	0	0	0%	
合計	54	54	54	100%		
5、市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまち	実施した	41	39	32	65%	
	A 80%以上	29	26	24	49%	
	B 80%~50%	7	8	3	6%	
	C 50%~20%	0	0	0	0%	
	D 20%未満	5	5	5	10%	
	計画中	0	0	0	0%	
	実施していない	8	10	17	35%	
	その他	0	0	0	0%	
合計	49	49	49	100%		
合計	-	293	293	293	-	

進捗状況	H30年度	R1年度	R2年度	割合
実施	227	231	217	74%
(A) 80%以上	169	172	166	57%
(B) 80%~50%	24	21	12	4%
(C) 50%~20%	5	6	7	2%
(D) 20%未満	29	32	32	11%
計画中	4	1	4	1%
実施していない	62	61	72	25%
その他	0	0	0	0%
合計	293	293	293	100%

# 環境管理計画の指標値一覧

※評価の内容 ◎：目標達成 ○：前年度より前進 △：前年度より後退 □：前年度と同じ数値 ×：現況値より後退

項目番号	指標項目	担当課	現況値	令和元年度(2019年度) 実績値	令和2年度(2020年度) 実績値	評価	目標値
1-1 大気	窒素酸化物濃度(二酸化窒素: NO <sub>2</sub> )の環境基準の達成	環境政策課	0.043ppm (H21)	東越谷測定局 : 0.029ppm 千間台西測定局 : 0.029ppm	東越谷測定局 : 0.032ppm 千間台西測定局 : 0.031ppm	◎	環境基準値0.06ppm以下 (R2)
	光化学オキシダント濃度の環境基準の達成	環境政策課	575時間 (H21)	東越谷測定局 : 536時間 千間台西測定局 : 385時間	東越谷測定局 : 386時間 千間台西測定局 : 331時間	○	0時間 (R2)
	浮遊粒子状物質 (SPM)の環境基準の達成	環境政策課	0.054mg/m <sup>3</sup> (H21)	東越谷測定局 : 0.031mg/m <sup>3</sup> 千間台西測定局 : 0.041mg/m <sup>3</sup>	東越谷測定局 : 0.038mg/m <sup>3</sup> 千間台西測定局 : 0.036mg/m <sup>3</sup>	◎	環境基準値0.1mg/m <sup>3</sup> 以下 (R2)
	浮遊粒子状物質 (PM2.5)の環境基準の達成	環境政策課	-	年平均値 東越谷測定局 : 0.011mg/m <sup>3</sup> 千間台西測定局 : 0.011mg/m <sup>3</sup> 日平均値 東越谷測定局 : 0.023mg/m <sup>3</sup> 千間台西測定局 : 0.024mg/m <sup>3</sup>	年平均値 東越谷測定局 : 0.010mg/m <sup>3</sup> 千間台西測定局 : 0.010mg/m <sup>3</sup> 日平均値 東越谷測定局 : 0.026mg/m <sup>3</sup> 千間台西測定局 : 0.027mg/m <sup>3</sup>	◎	年平均値0.015mg/m <sup>3</sup> 以下 (R2) 日平均値0.035mg/m <sup>3</sup> 以下 (R2)
1-2 水	水質環境基準適合率	環境政策課	90% (H21)	95%	75%	×	100% (R2)
	生活排水処理率	環境政策課	77.7% (H21)	90.21%	90.55%	○	97.4% (R2)
	公共下水道(汚水)普及率 (総振)	下水道課	82% (H21)	83.95%	84.13%	◎	84% (R2)
	水洗化率 (総振)	下水道課	93% (H21)	96.22%	96.38%	◎	95.5% (R2)
1-3 音・振動	幹線道路沿いの騒音環境基準の達成	環境政策課	0% (H21)	90.80%	91.40%	○	100% (R2)
	騒音、振動に関する苦情件数	環境政策課	68件 (H21)	56件	67件	△	50件 (R2)
1-4 化学物質	ダイオキシン類の環境基準の達成	環境政策課	達成 (H21)	達成 (大気、河川底質、地下水、土壌)、未達成 (河川水質)	達成 (大気、河川底質、地下水、土壌)、未達成 (河川水質)	×	達成 (R2)
2-1 ライフスタイル	市民1人当たりの温室効果ガス排出量(1990年) (3.9t)	環境政策課	1990年比31%増 (5.1t) (H19)	1990年比26.3%増 (4.88t) (H30)	1990年比18.2%増 (4.57t) (R1)	○	1990年比25%減 (2.9t) (R2)
	越谷市に起因する温室効果ガス排出量(1990年) (1,089千t)	環境政策課	1990年比48%増 (1,613千t) (H19)	1990年比54.6%増 (1,683千t) (H30)	1990年比45%増 (1,578千t) (R1)	○	1990年比10%減 (982千t) (R2)
	公用車における低燃費車の導入割合	環境政策課	9.4% (H21)	53.0%	56.7%	◎	50% (R2)
	こしがや緑のオアシス2020プロジェクトの認定件数(累計)	環境政策課	累計138件 (H26)	331件	331件	□	累計2020件 (R2)
2-2 再生可能エネルギー	歩道の整備率 (総振)	道路建設課	59% (H21)	65.4%	65.4%	□	67.1% (R2)
	住宅用太陽光発電設備設置補助件数(累計)(総振)	環境政策課	33件(H21)	1,428件	1,507件	◎	1,500件 (R2)
2-3 省エネルギー	グリーン電力証書による風力・バイオマス等を活用した発電量(総振)	環境政策課	123万kWh (H21)	1万kWh	1万kWh	×	123万kWh (H29まで)
	長期優良住宅着工率 (総振)	建築住宅課	12% (H21)	17%	21%	○	30%(R2)
2-4 資源循環	1人1日あたりのごみ排出量	リサイクルプラザ	865g (H21)	795g	792g	◎	800g (R2)
	リサイクル率	リサイクルプラザ	18.2% (H21)	17.7%	17.9%	×	25.4% (R2)
	市民への雨水利用施設設置補助件数	環境政策課	276件(累計) (H21)	408件(累計)	420件(累計)	○	600件(累計) (R2)
3-1 生物多様性	越谷市ふるさといきもの調査で確認される動植物の種類	環境政策課	1,032種 (H19)	※調査方法が変更となったため、該当なし	※調査方法が変更となったため、該当なし	—	現況以上 (R2)
3-2 希少動植物の保護	コシガヤホシクサの野生復帰	環境政策課	野生絶滅 (H21現在)	屋外見本園、試験区での開花・結実	屋外見本園、試験区での開花・結実	□	野生復帰 (R2)
	キタミソウの保護	環境政策課	生息ヶ所 2ヶ所 (H21)	生息ヶ所 2ヶ所	生息ヶ所 2ヶ所	◎	現況以上 (R2)
	在来種フジバカマの保全	環境政策課	生育面積85㎡ (H21)	生育面積60㎡	生育面積60㎡	×	現況以上 (R2)
3-3 緑	緑道整備の進捗率 (総振)	公園緑地課	53.3%(H26)	59.4%	64.7%	◎	54%(R2)
	樹林・樹木の現況調査の進捗率 (緑の基本計画)	公園緑地課	20.8%(H26)	20.8%	20.8%	□	100%(R2)
	平方公園整備事業の用地取得の進捗率 (総振)	公園緑地課	23%(H26)	98.0%	98.0%	□	100%(R2)
	公園緑地等の面積 (緑の基本計画)	公園緑地課	189.41ha(H27)※1	192.79ha	194.06ha	○	227.6ha(R12)
	維持管理団体の数 (総振)	公園緑地課	52団体(H26)	72団体	75団体	◎	70団体(R2)
4-1 歴史・文化	越谷市郷土芸能祭出演者数 (平成23年度からの累計)(総振)	生涯学習課	680人 (H26)	1445人 (新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止)	1445人 (新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止)	□	1,720人 (R2)
4-2 環境保全区域	環境保全区域での自然観察会等の開催数	環境政策課	-	1回	1回	□	年2回 (R2)
4-3 景観	電線類地中化の進捗率 (総振)	道路建設課	47% (H21)	84.1%	84.1%	□	92.9% (R2)
	景観の市民満足度 (総振)	都市計画課	58.3%(H26)	66.7%	67.0%	○	70% (R2)
	違反広告物撤去枚数 (総振)	建築住宅課	11,047枚 (H21)	5701枚	2369枚	◎	5,166枚 (R2)
4-4 共生	農地の利用集積地域数 (総振)	農業振興課	2地域 (H26)	4地域	4地域	◎	4地域(R2)
	農業・農村支援ネットワークづくり事業実施要領に基づき事業を実施している地区の数	農業振興課	3地区 (H21)	H29で事業終了	H29で事業終了	-	6地区 (H29)
5-1 環境教育	環境教育資料「しらこぼと」を活用している学校の実施率	指導課	-	73.3%	80.0%	○	100% (45/45校) (R2)
5-2 環境保全活動	E0こしがや推進事業所宣言をした企業の数	環境政策課	106社 (H21)	109社	109社	□	300社 (R2)
	E0こしがや環境ファミリー宣言をした世帯の数	環境政策課	3,782世帯 (H21)	195世帯(累計6,422世帯)	34世帯(累計6,456世帯)	○	8,000世帯 (R2)
5-3 ネットワーク	環境イベントへの参加者数	環境政策課	6,725人 (H21)	5,232人	3,160人	×	10,000人 (R2)

※1公園緑地等の面積は、令和元年度に集計方法を見直しています。これに伴い今回、現況値を修正しました。

計画期間（10年間）における指標の進捗状況

基本目標	項目	指標No	指標項目 ※実行計画（区域施策編）の指標値実績値と共通の項目	単位	担当課	現況値 (H21)	2011 H23	2012 H24			
基本目標1 安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち	1-1 大気	1	窒素酸化物濃度（二酸化窒素：NO2）の環境基準の達成	東越谷測定局	ppm	環境政策課	0.043	0.038	0.036		
			千間台西測定局	ppm	環境政策課	-	-	-			
		2	光化学オキシダント濃度の環境基準の達成	東越谷測定局	時間	環境政策課	575	197	343		
				千間台西測定局	時間	環境政策課	-	-	-		
	3	浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準の達成	東越谷測定局	mg/m3	環境政策課	0.054	0.054	0.044			
			千間台西測定局	mg/m3	環境政策課	-	-	-			
	4	浮遊粒子状物質（PM2.5）の環境基準の達成	東越谷測定局、年平均値	mg/m3	環境政策課	-	-	-			
			千間台西測定局、年平均値	mg/m3	環境政策課	-	-	-			
			東越谷測定局、日平均値	mg/m3	環境政策課	-	-	-			
			千間台西測定局、日平均値	mg/m3	環境政策課	-	-	-			
	1-2 水		5	水質環境基準適合率		%	環境政策課	90	70	84	
			6	生活排水処理率		%	環境政策課	77.70	82.7	83.282	
			7	公共下水道（汚水）普及率（総振）		%	下水道課	82	82.27	82.41	
			8	水洗化率（総振）		%	下水道課	93	93.59	93.96	
1-3 音・振動		9	幹線道路沿いの騒音環境基準の達成		%	環境政策課	0	90.1	79.7		
		10	騒音、振動に関する苦情件数		件	環境政策課	68	42	53		
1-4 化学物質		11	ダイオキシン類の環境基準の達成（公共用水域）		-	環境政策課	達成	未達成	未達成		
基本目標2 資源やエネルギーを大切に、エコな暮らしを実現するまち	2-1 ライフスタイル	12	市民1人当たりの温室効果ガス排出量	% (1990年比)	環境政策課	31 (H19)	44.5	34.6			
				t	環境政策課	5.1 (H19)	5.58	5.2			
		13	越谷市に起因する温室効果ガス排出量	% (1990年比)	環境政策課	48(H19)	68.6	57.6			
				千t	環境政策課	1,613(H19)	1,835	1,715			
		14	公用車における低燃費車の導入割合		%	環境政策課	9.4	14.2	21		
		15	こしがや緑のオアシス認定件数（累計）		件（累計）	環境政策課	138 (H26)	-	-		
	16	歩道の整備率		%	道路建設課	59	61	62			
	2-2 再生可能エネルギー		17	住宅用太陽光発電設備設置補助件数		件（累計）	環境政策課	33	234	418	
			18	グリーン電力証書による風力・バイオマス等を活用した発電量		万kWh	環境政策課	123	123	123	
	2-3 省エネルギー		19	長期優良住宅着工率		%	建築住宅課	12	17	20	
	2-4 資源循環		20	1人1日あたりのごみ排出量		g	リサイクルプラザ	865	835	831	
			21	リサイクル率		%	リサイクルプラザ	18.2	16.3	19.1	
22			市民への雨水利用施設設置費補助件数		件（累計）	環境政策課	276	313	330		
基本目標3 多様な豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち	3-1 生物多様性	23	越谷市ふるさといきもの調査で確認される動植物の種類		種	環境政策課	1,032 (H19)	-	-		
				3-2 希少動植物の保護	24	コシガヤホシクサの野生復帰	-	環境政策課	野生絶滅 (H21現在)	野生絶滅	野生絶滅
							25	キタミソウの保護	ヶ所 (生息力所)	環境政策課	2
	3-3 緑	26	在来種フジバカマの保全	m <sup>2</sup> (生育面積)	環境政策課	85	85	75			
				27	緑道整備の進捗率（総振）（H27～H30）	%	公園緑地課	53.3 (H26)	-	-	
				28	樹林・樹木の現況調査の進捗率（緑の基本計画）（H28～H30）	%	公園緑地課	20.8 (H26)	-	-	
		29	平方公園整備事業の用地取得の進捗率（H27～H30）	%	公園緑地課	23 (H26)	-	-			
				30	公園緑地等の面積（H27～H30）	ha	公園緑地課	189.41 (H27)※2	-	-	
				31	維持管理団体の数（平成27年度～平成30年度）（総振）	団体	公園緑地課	52 (H26)	-	-	
基本目標4 潤いと安らぎがある、住み続けたいまち	4-1 歴史・文化	32	越谷市郷土芸能祭出演者数（平成23年度からの累計）（総振）		人	生涯学習課	680 (H26)	-	-		
				4-2 環境保全区域	33	環境保全区域での自然観察会等の開催数	回(年)	環境政策課	-	1	2
	4-3 景観	34	電線類地中化の進捗率	%			道路建設課	47	71	78	
				35	景観の市民満足度	%	都市計画課	58.3 (H26)	-	-	
				36	違反広告物撤去枚数	枚	建築住宅課	11,047	3,300	3,894	
	4-4 共生	37	農地の利用集積地域数		地域	農業振興課	2 (H26)	-	-		
38				農業・農村支援ネットワークづくり事業実施要領に基づく事業を実施している地区の数	地区	農業振興課	3	4	4		
基本目標5 市民みんなの協働で、たれもが環境保全に参加するまち	5-1 環境教育	39	環境教育資料「しらかぼ」とを活用している学校の実施率（H28～H30）		-	指導課	-	-	-		
				5-2 環境保全活動	40	ECO こしがや推進事業所宣言をした企業の数	社	環境政策課	106	108	109
	41	ECO こしがや環境ファミリー宣言をした世帯の数	世帯(累計)				環境政策課	3,782	4,210	4,539	
	5-3 ネットワーク	42	環境イベントへの参加者数（環境イベント等の啓発イベントの参加者数）		人	環境政策課	6,725	6,651	10,658		



2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	目標値 (R2)	達成状況
0.038	0.033	0.035	0.034	0.037	0.036	0.029	0.032	環境基準値0.06ppm 以下	10/10 (年)
-	-	-	0.033	0.035	0.034	0.029	0.031		5/5 (年)
381	614	525	535	397	594	536	386	0	0/10 (年)
-	-	-	365	381	425	385	331		0/5 (年)
0.05	0.044	0.042	0.035	0.035	0.031	0.031	0.038	環境基準値 0.1mg/m3以下	10/10 (年)
-	-	-	0.037	0.038	0.039	0.041	0.036		5/5 (年)
0.015	0.015	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	年平均値 0.015mg/m3以下	8/8 (年)
-	-	-	0.013	0.013	0.013	0.011	0.010		5/5 (年)
0.041	0.0386	0.032	0.028	0.03	0.03	0.023	0.026	日平均値 0.035mg/m3以下	6/8 (年)
-	-	-	0.031	0.03	0.029	0.024	0.027		5/5 (年)
84	85	100	90	85	85	95	75	100	1/10 (年)
83,883	84.51	88.21	89	89.55	89.9	90.21	90.55	97.4	×
82.67	82.83	83.01	83.24	83.32	83.79	83.95	84.13	84	○ (R2)
94.11	94.45	94.72	95.24	95.52	95.52	96.22	96.38	96	○ (R1)
81.6	83.8	91.6	91.5	91.9	91.1	90.80	91.4	100	0/10 (年)
41	43	45	51	77	73	56	67	50	4/10 (年)
未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	達成	0/10 (年)
55.5	43.6	41.5	36.2	31.4	26.3	18.2	※1	-25	0/8 (年)
6.01	5.55	5.47	5.27	5.08	4.88	4.57	※1	2.9	0/8 (年)
82.4	70.7	69.5	64.3	59.1	54.6	45.0	※1	-10	0/8 (年)
1,986	1,858	1,844	1,788	1,732	1,683	1,578	※1	982	0/8 (年)
26	30	34.21	39.1	41.3	45.7	53	56.7	50	○ (R1)
-	-	203	267	299	320	331	331	2020	×
62.8	64	64.2	64.3	65.2	65.3	65.4	65.4	67	×
610	803	996	1,122	1,241	1,340	1,428	1,507	1,500	○ (R2)
123	101	101	101	77.7	1	1	1	123	3/10 (年)
22	25	21.9	28	30	22	17	21	30	1/10 (年)
825	812	812	791	788	793	795	792	800	5/10 (年)
17.8	18	17	15.8	15.1	17.4	17.7	17.9	25.4	0/10 (年)
349	362	372	377	391	399	408	420	600	×
-	-	-	-	※調査方法が変更となつたため、該当なし	※調査方法が変更となつたため、該当なし	※調査方法が変更となつたため、該当なし	※調査方法が変更となつたため、該当なし	現況以上	-
野生絶滅	野生絶滅	野生絶滅	屋外見本園での 開花・結実	屋外見本園での 開花・結実	試験区及び屋外見本 園での開花・結実	試験区及び屋外見本 園での開花・結実	試験区及び屋外見本 園での開花・結実	野生復帰	×
2	2	2	2	2	2	2	2	現況以上	10/10 (年)
75	75	75	75	75	75	60	60	現況以上	1/10 (年)
-	-	53.4	53.5	53.6	55.7	59.4	64.7	54	○ (H30)
-	-	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	100%	×
-	-	71.7	95.6	98	98	98	98	100%	×
-	-	189.41 ※2	190.87 ※2	190.59 ※2	191.66 ※2	192.79	194.06	227.6 (R12)	-
-	-	60	65	65	69	72	75	70	2/6 (年)
-	-	858	1,049	1,243	1,445	1,445	1,445	1,720	×
1	0	1	1	1	0	1	1	年2回	1/10 (年)
71.7	81.3	82.6	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1	92.9	×
-	-	58.6	62.1	67.7	67.7	66.7	67	70%	0/6 (年)
4,267	6,267	4,072	5,125	6,314	6,447	5,701	2,369	5,166	6/10 (年)
-	-	2	3	3	3	4	4	4	○ (R1)
4	5	6	6	6				6 (H29)	○ (H27)
-	-	66.6	71.1	75.5	75.5	73.3	80	100% (45/45 校)	×
109	109	109	109	109	109	109	109	300	×
4,930	5,062	5,333	5,683	5,904	6,227	6,422	6,456	8,000	×
8,585	9,359	12,290	5,768	5,251	5,874	5,232	3,160	10,000	2/10 (年)

※1 温室効果ガス排出量は、統計資料等を基に推計しているため、現時点の最新の排出量データは令和元年度のものであります。

※2 公園緑地等の面積は、令和元年度に集計方法を見直しています。これに伴い今回、現況値、平成27年度から平成30年度の数値を修正しました。

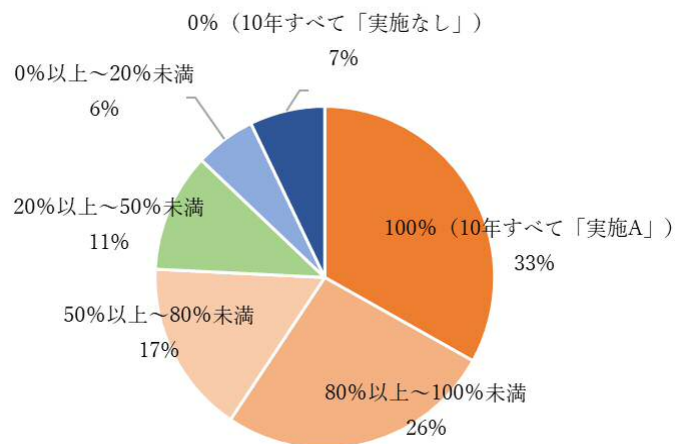
## 計画期間（10年間）における施策の進捗状況

毎年の進行管理において、293 施策の当該年度の進捗状況を 5 段階評価しています。各年度の 5 段階評価を得点化し、10 年分（平成 23 年度～令和 2 年度）の合計値を計算しました。

50 点満点（5 点×10 年）中の獲得率（以下、「実施率」という。）で、計画期間内全体の進捗状況を把握しました。

実施率ごとの施策数一覧

進捗率	施策数
100%（10年すべて「実施A」）	97
80%以上～100%未満	77
50%以上～80%未満	48
20%以上～50%未満	33
0%以上～20%未満	17
0%（10年すべて「実施なし」）	21
合計	293



基本目標及び取組の方向性ごとの実施率一覧

基本目標	施策数	実施率	取組の方向性	実施率
基本目標1 安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち	50	79%	1-1 大気	76%
			1-2 水	89%
			1-3 音・振動	60%
			1-4 化学物質	91%
基本目標2 資源やエネルギーを大切に、エコな暮らしを実現するまち	91	72%	2-1 ライフスタイル	78%
			2-2 再生可能エネルギー	64%
			2-3 省エネルギー	66%
			2-4 資源循環	72%
基本目標3 多様で豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち	49	66%	3-1 生物多様性	73%
			3-2 希少動植物の保護	62%
			3-3 緑	63%
基本目標4 潤いと安らぎがある、住み続けたいまち	54	65%	4-1 歴史・文化	97%
			4-2 環境保全区域	55%
			4-3 景観	80%
			4-4 共生	56%
基本目標5 市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまち	49	76%	5-1 環境教育	70%
			5-2 環境保全活動	78%
			5-3 ネットワーク	83%